

日蓮遺文の文献学的研究とその成果

間 宮 啓 壬

前 言

これまでの日蓮研究は、様々な立場から重厚に積み重ねられてきた。それに対し、筆者はどのような立場・方法に抛って日蓮研究を進めようとするのか。そして、従来の分厚い研究群に対し、筆者の立場・方法はいかなる点において独自性を持ち得るのか。こうした事柄については、筆者自身、既に公にしたことがあるので、これを繰り返すことはしないが、その中で、筆者は自身が抛って立つ立場・方法の基盤とその独自性を確認する意味からも、日蓮研究史を整理する必要性に言及し、次のように記しておいた。

これまでの「日蓮研究史」を、できるだけ網羅的に提示しようとするならば、例えば、次のような枠組みが、本来は必要となってくるであろう。

① 歴史的・思想史学的日蓮研究

② 宗学（教学）的日蓮研究

日蓮遺文の文献学的研究とその成果（間宮）

③宗教学・倫理学等、その他の分野の日蓮研究（①・②の枠組みには必ずしも収まりきらないもの）

④日蓮遺文の文献学的研究²⁾

このうち①・②・③については、決して十分とはいえないものの、既に一応の整理をしておいた³⁾。そこで、本稿は残りの④について整理を試みるものである。包み隠さず言うならば、④は筆者からは最も遠いものである。ここでいう「遠い」とは、興味がないう意味では決してない。あくまでも、自分自身が④の立場に立った研究を専門に行ない得る技術を有していない、という意味での「遠い」という言葉である。とはいえ、④が日蓮研究を行なう上で最も基礎となる分野を構成していることは、誰も異論がないところであろう。だからこそ、④に関する研究史とその成果を整理しておく必要に迫られるのであり、本稿はその必要性に、自分なりに応えようとするものなのである。

ただ、本稿はあくまでも「自分なりの整理」であって、研究と呼べるものでもとよらない。本稿を「研究ノート」と銘打った所以である。加えて、右に「遠い」と述べたような意味での一種の弱みを筆者が抱える以上、大切な業績を見落としてしまっていたり、あるいは、肝心な点で思い違い、読み違いをしてしまっていたりすることもあるかもしれない。そうした点に関しては、是非ともご叱正を給わりたいと念願する次第である。

はじめに

「日蓮遺文」とは、文字通り、日蓮が遺した―あるいは、日蓮が遺したと伝えられる―膨大な文書群の総称である。通常、日蓮遺文といえば、『立正安国論』や『開目抄』『観心本尊抄』等に代表される著作、および日蓮が門弟に宛てた数多くの書状（消息）類を念頭に置きがちである。もとより、これらの著作・書状が、日蓮の思想・行動を再構

成しようとする際に欠かせない素材となるものであることは言を待たないが、日蓮遺文は、なにも著作・書状のみに限られるものではない。曼荼羅本尊も、日蓮遺文を構成する重要な要素であるし、弟子に対する講義の際に用いられたと考えられる図表、さらには、日蓮が自身の研鑽・備忘のため、あるいは弟子の教育のためにみずから作成した要文集や写本もまた、日蓮遺文の範疇に収まるものである。

以上は、日蓮遺文のいわば内容面からみたところの分類であるが、一方、日蓮遺文がいかなる形で伝承され、流布してきたのかという、その形態面に着目するならば、「真蹟」(日蓮の自筆)。「真跡」・「真筆」等ともいう)・「写本」・「刊本」などに分類することが可能である。¹⁾

本稿においては、かかる日蓮遺文がどのように集成・刊行されてきたか、その過程を振り返った上で、日蓮遺文の分類を、右にみたような両面から、改めて行なっておきたいと思う。もとより、この分野については一介の素人に過ぎない筆者がこうした作業を行ない得るのは、日蓮遺文に関して先学が積み重ねてきた重厚な文献学的研究があればこそ、である。したがって、かかる作業自体が、日蓮遺文の文献学的研究の経緯と現状を、曲がりなりにも映し出すものとなるはずである。

ただ、本稿においてなによりも明示しておかなければならないのは、そうした経緯と現状を踏まえた上で、筆者自身は、日蓮遺文をいかなるスタンスで取り扱うのか、ということであろう。これについては、日蓮遺文の分類を行ない、さらには、日蓮遺文の真偽および系年の問題―日蓮遺文の文献学的研究において、従来、中心的位置を占めながら、いまだ十全なる決着がついているとは言い難い難い困難な問題―に触れる中で、能う限りはつきりさせていきたいと考えている。

第一章 日蓮遺文の蒐集

第一節 真蹟遺文を中心とした蒐集と目録類の作成

日蓮遺文の蒐集と格護の歴史を語る際、その出発点に位置づけられるのが、日蓮を支えた有力な檀越の一人——したがって、日蓮より文書を送られることも多かった——であり、下総の守護・千葉頼胤の被官であった富木常忍（一一二一六—一二九九）である。彼は、日蓮の滅後、出家して常修院日常と号し、邸内の法華堂を寺として法華寺（後の中山法華経寺）を興すとともに、日蓮遺文や日蓮の遺物の蒐集成果を『常修院本尊聖教事』（いわゆる『常師目録』³）という目録にまとめた。死を迎える直前の永仁七年（一二九九）三月六日、日常はその目録に署名および花押を加え、引き続き格護に努めるよう、嚴重に遺命している。⁴

かかる遺命をうけて、法華寺（以下、中山法華経寺と表記）においては、日蓮遺文のさらなる蒐集に意が注がれることになるが、そうした営為の跡は、当寺三世の日祐が康永三年（一三四四）に作成した『本尊聖教録』（いわゆる「祐師目録」⁵）に窺うことができる。現在、日蓮遺文を真蹟の形で格護している量の多さにおいて、中山法華経寺の右に出るところはないが、その淵源は、右にみたような営みにまで遡り得るのである。

一方、日蓮がその晩年を過ごし、みずから墓所に指定した身延にも、多数の日蓮遺文が伝承されていた。身延の場合、日蓮遺文の蒐集と格護の状況を伝える目録類としては、中山法華経寺ほど古いものは遺されていないが、身延山久遠寺第一二世の円教院日意（一四四四—一五二九）による『大聖人御筆目録』（いわゆる「意師目録」⁶）は、真蹟

の形で身延の地に伝承・格護されてきた日蓮遺文の状況を伝えてくれる。

「意師目録」に次ぐ身延の目録として、慶長八年（一六〇三）、身延山久遠寺第三世・寂照院日乾（一五五三—一六三五）により作成された『身延山久遠寺御靈宝記録』（いわゆる「乾師目録」）がある。「乾師目録」の特徴は、写本遺文は除き、真蹟遺文のみを取り扱っていること、また、「意師目録」には載せられることのない曇茶羅本尊類を巻頭に記録している点にある。さらに、「乾師目録」は、真蹟遺文の状況を詳細に注記しているという点において、中世・近世の目録の中では最も優れたものであるとされる。

「乾師目録」以降、身延山久遠寺第三世・遠沾院日亨（一六四六—一七一一）が正徳二年（一七一一）に作成した『西土蔵宝物録』（いわゆる「亨師目録」）に至るまで、いくつかの真蹟遺文目録が作成されることになるが、これについて一つ一つ記すことは省いておこう。

惜しむらくは、かくして目録に掲載され、嚴重に保管されてきた身延の真蹟遺文類が、明治八年（一八七五）の大火により、悉く失われてしまったことである。ただ、不幸中の幸いというべきか、各目録は類焼を免れた。中山法華經寺を上回る量の真蹟遺文はこうして失われてしまったのであるが、かつて多くの真蹟遺文が確かに身延の地に存在していた証としてのみならず、それらが伝承されてきた経緯や形態、さらには、記録された当時の真蹟の状況をも伝えてくれるという意味において、身延の目録類は貴重な役割を果たしてくれるのである。

以上みてきたように、中山法華經寺には現在に至るまで多数の真蹟遺文が伝来し、また、身延にはそれを上回る量の真蹟遺文がかつて存在していたことが証されるのであるが、日蓮遺文を真蹟の形で伝えてきたのは、もとより、中

山・身延に限られるわけではない。周知のように、日蓮を祖師と仰ぐ教団は、日蓮により、その死の直前、本弟子に指定された六人の直弟子（日昭・日朗・日興・日向・日頂・日持）とその後継者らが、いわゆる「門流」を形成し、各門流内にあつてもさらに分派を繰り返しつつ、相互に競合する形で徐々に教線を拡大していくが、そうした状況にあつては、真蹟遺文も、徐々にではあれ、分散していく傾向¹³は免れ得なかつた。日朗の弟子に当たる日像が鎌倉時代末から室町時代初頭にかけて布教して以来、各門流が進出して本寺を構え、「法華の巷」といわれるほどの勢力を誇つた京都をはじめ、現在、ほぼ全国にわたつて真蹟遺文が伝来・格護されているのには、こうした歴史的背景が存するのである。

稲田海素は、小川泰堂による『高祖遺文録』を改めて真蹟と校合の上、新たに『日蓮聖人御遺文』（いわゆる『縮刷遺文』）を刊行する目的で、明治三五年から翌年（一九〇二—一九〇三）にかけて、真蹟遺文を格護する各地の寺院・個人宅を歴訪した。その際、稲田は、諸寺あるいは個人蔵に帰する真蹟遺文の現状と校合結果等について詳細な記録を作成し、その成果を、明治四〇年（一九〇七）、『日蓮聖人御遺文対照記』¹⁴として刊行した。今から一〇〇余年ほど前の時点で、どの寺院に、いかなる真蹟遺文が、どのような形で格護されていたのかを確認し得る貴重な記録である。

その後、昭和二九年（一九五四）に刊行された『昭和定本日蓮聖人遺文』第三巻に、鈴木一成氏の編集になる「遺文対照日蓮聖人真蹟目録」が収められた。¹⁵これによって、『昭和定本日蓮聖人遺文』に収められた真蹟遺文の紙数・所蔵先などが一目で確認できるようになったわけである。

ところで、真蹟がこのように各所に分散したままで格護（あるいは秘蔵）されている状態では、真蹟を、集成され

た形で、直接目にするということはおよそ望み得ぬことであった。しかし、時代が近代に入り、印刷・写真技術が導入され、格段に進歩するに及んで、かつては望み得なかつたこのことを現実のものとする可能性が出てきたのである。

この事業に最初に着手したのは、後に中山法華経寺貫主・日蓮宗管長となつた神保弁静である。神保らは大正二年から三年（一九一三—一九一四）にかけて、真蹟を数多く収めたコロタイプ版『日蓮聖人御真蹟』全二〇輯を刊行。それは、『立正安国論』『観心本尊抄』をはじめとする中山法華経寺所蔵の主要真蹟や、池上本門寺所蔵の『兄弟抄』、玉沢妙法華経寺所蔵の『撰時抄』など、四七書を収めるものであった。神保はさらに、この真蹟集に収めることのできなかつた、京都諸寺等に蔵せられた真蹟の集成・刊行に乗り出し、写真撮影も終えて編集作業に入っていたが、大正一二年（一九二三）の関東大震災により、写真原版をすべて焼失するという不運に見まわられてしまう。

この不運を乗り越えるべく、神保と熟議の上、「日蓮大聖人御真蹟讚仰会」を設立して、神保の事業を引き継いでいったのが、立正安国会の設立者・片岡隨喜である。昭和三年（一九二八）に右の讚仰会を設立した片岡は、山中喜八氏を撮影・編集主任として、全国に散在する真蹟の撮影に着手。満六年をかけて昭和九年（一九三四）に撮影を終え、昭和十一年（一九三六）からは、立正安国会の専属工場において印刷を開始した。しかし、その印刷作業自体、極めて高度な技術を要するものであった上に、太平洋戦争の激化に伴う資材・人員の欠乏や、強制疎開による専属工場の閉鎖といった厳しい事態に晒され、昭和二〇年（一九四五）四月には、予定の事業の二割を残したまま、事業を中断せざるを得ないこととなつたが、戦後の昭和二十三年（一九四八）には、なんとか事業を再開。いわゆる立教開宗から七〇〇年に当たる昭和二十七年（一九五二）に、第一部「御本尊集」三帙一函一二三幅、昭和三〇年（一九五五）

には、いわゆる『注法華經』一〇巻、昭和三十一年（一九五六）には、第二部「卷子本御聖教類」三八巻、翌三二年（一九五七）、第二部「冊子本御聖教類」二二冊を順次刊行し、ここに、『日蓮大聖人御真蹟』は完成をみたのである。これは、その当時確認されていた真蹟遺文が、断簡に至るまで、ほぼ集大成されるに至ったことを意味するものである。¹⁶

だが、真蹟の一大集成たる『日蓮大聖人御真蹟』にも欠けているところがあった。撮影の許可がおりなかったという大石寺所蔵の真蹟四八点がそれである。その大石寺所蔵真蹟も、文化財に指定されたのを機に、昭和四二年（一九六七）、『大石寺蔵日蓮大聖人御真蹟』として刊行されるに至った。

こうして、現存真蹟は、立正安国会の『日蓮大聖人御真蹟』と大石寺の『大石寺蔵日蓮大聖人御真蹟』の両書におおむね収められることになったわけであるが、それらをさらに一つにまとめるべく、立正安国会と大石寺より図版資料の提供を受けるとともに、両書に収められていない金沢文庫蔵日蓮筆写本『授決円多羅義集唐決』や、両書の刊行後に発見された数十点の真蹟を増補し、日蓮聖人七百遠忌記念として、昭和五一年（一九七六）―一九七七）、法蔵館より刊行されたのが、『日蓮聖人真蹟集成』全一〇巻である。その時点で確認し得る真蹟遺文は、かくして文字通り一書にまとめられたわけである。¹⁷

ただ、このように日蓮真蹟の影印版が刊行されたとしても、その真蹟を直接読みこなすことはもとより容易なことではない。よほど訓練を積まない限り、なかなか読み進み得ないというのが正直なところであろう。だが、その遺文の内容のみならず、遺文の書かれた時期や状況、その後の伝来過程について本格的に知ろうとするならば、その保存状況も含めて真蹟遺文に直接当たってみるに如くはないことも確かである。では、真蹟遺文は、やはりこれを直接読

みこなし得る専門家だけのもの、ということになってしまふのであろうか。かかるジレンマに直面しつつも、真蹟遺文に直接当たってみようと試みる場合、その作業の大きな助けとなってくれるのが、立正安国会より出された『日蓮大聖人御真蹟対照録』である（上巻・中巻、一九六七年、下巻、一九六八年）。これは、昭和二七年（一九五二）から昭和三二年（一九五七）にかけて同会から出された『日蓮大聖人御真蹟』につき、真蹟の原形を能う限り保存して活字化したものである。具体的にいえば、真蹟の配字、行数のみならず、真蹟の抹消、添加、振り仮名等もそのまま活字化して刊行したものであり、真蹟との対照を行ないやすくするための配慮が全面的になされている（ただし、いわゆる『注法華経』一〇巻と『御門下本尊集』一冊は対象外）。加えて、脚注には、紙数とその所在、主として筆跡鑑定により判定された系年、いわゆる『縮刷遺文』や『定遺』の対照頁数などが記してあり、要文集や要文断片については、その出典も注記されていて、実に丁寧に読者への便宜が図られている。なお、筆跡鑑定により判定された、『日蓮大聖人御真蹟対照録』における系年は、『定遺』における系年と一致しないものもあるが、この点については、本稿第三章の第二節で改めて触れる。

なお、真蹟遺文がこのような形で集成・刊行されていく中、真蹟目録も、より包括的なものが刊行されるに至った。昭和五六年（一九八一）に出された立正安国会の『日蓮大聖人御真蹟目録』がそれである。これは、立正安国会の『日蓮大聖人御真蹟』において分冊刊行された、第一部「御本尊集目録」¹⁹や、第二部の「卷子本御聖教類」、および、同じく第二部の「冊子本御聖教類」各々の「目次」を合冊。「御本尊集目録」にのみ付されていた系年を各遺文に逐一加えるとともに、「御真蹟所蔵者目録」を追加。さらに付録として、「『日蓮大聖人御真蹟』未収録御真蹟一覽」を付け加えて、その時点で現存する日蓮の真蹟遺文の総目録たらしめようとしたものである。

第二節 写本遺文の集成と刊行

もっとも、日蓮遺文の伝来形態は、本稿の冒頭にも記したように、なにも「真蹟」のみに限られるものではない。真蹟が既に失われてしまったもの、真蹟は伝わるが、一部分欠失してしまっているもの、一部分欠失という程度には止まらず、もはや真蹟が断片化してしまっているもの等。こうした日蓮遺文の全体像を復元するのに欠かせないものが、「写本」という形で伝えられてきた日蓮遺文である。²⁰ それら写本遺文は、中世期を通して集成化が図られていくが、高木豊氏によれば、その普及範囲は、場所的には寺院（殊に本寺クラス）、階層的には僧侶の域を超えるものではなかった。²¹ 中世期に集成された写本遺文が、近世初頭、「刊本」として刊行されるに至って、はじめて日蓮遺文は、特定寺院や僧侶の枠を超えて――さらにいえば、他宗派にも――普及するに至るのである。²² ところで、刊本遺文に先立つ写本遺文は、おおむね次の三つに分けることができる。

- (一) 個別写本
- (二) 「録内御書」
- (三) 「録外御書」

まずは(一)の個別写本についてであるが、日蓮遺文の書写は、師の教説に直参し、さらにはそれを後世に伝える

一つの手段として、日蓮の在世当時から、門弟らにより行なわれていたと考えられる。日興・日澄・日源ら直弟子による写本の存在が、それを物語っている。殊に、「本弟子六人」(後世にいう「六老僧」)の一人に数えられる日興は四十篇以上にわたる写本を遺しているが、これら直弟子による写本は、その真蹟が今に伝わらない場合、内容的には真蹟に等しい信頼度を有するものとみなしてよいものである。²⁵⁾ 師の教説への直参とその伝承を目的として日蓮遺文を個別的に書写する営みは、日蓮滅後も引き続き行なわれていった。日進・日目・日代・日尊ら孫弟子たちによる写本の存在や、既に『常修院本尊聖教事』(いわゆる『常師目録』)に写本遺文がみられることが、その証である。²⁶⁾

日蓮遺文の写本は、当初は専らこのように個別写本の形をとっていたが、やがて、セット化されたひとまとまりのものへと集成されていくことになる。いわゆる(一)の「録内御書」、(二)の「録外御書」がそれである。²⁶⁾

(二)「録内御書」は、古くは、日蓮一周忌の折り、日蓮入滅の地である池上に弟子檀越らが持ち寄った「御書」、つまり日蓮遺文を、六老僧が一四八通に整理、目録化し、これに加判・証明を加えたものといわれてきた。「録内御書」とは、この時に作成された目録の内に入っている御書の謂いである。一方、「録外御書」については、一周忌に際しての編集に漏れたものを、三回忌の折りに持ち寄って、再び六老僧が編集し、「録内御書」の不足を補ったものと、古くはみなされてきた。「録外御書」の名は、一周忌の際の目録に外れた御書の集成という意味である。²⁶⁾

もっとも、「録内御書」「録外御書」という形での日蓮遺文の集成・編集が、日蓮滅後、三回忌までには六老僧により終えられていたというこの説は、現在では完全に否定されている。既に江戸期より、本行院日興が貞亨三年(一六八六)の『御書新目録』で、また、勇猛院日寛(一七五七—一八二四)が『祖書編集考』で否定説を提示しては²⁷⁾

たものの、いわゆる「六老僧」による権威づけの威力は大きく、否定説が広く受け入れられることはなかったが、近代に入り、浅井要麟・山川智応両氏によってようやく周知されるに至った。²⁸ すなわち、「録内御書」「録外御書」とも、日蓮入滅より一定の時を経た後世の成立にかかり、「録内御書」を第一次集成とするならば、「録外御書」は「録内」に漏れた遺文を漸次蒐集する形で増補されていった、いわば第二次集成ともいうべきものであることが、広く定説として知られるに至ったのである。

このうち、まず「録内御書」については、現在、次の一七本が確認されている。

- ①平賀本（千葉県平賀本土寺蔵）²⁹
- ②日朝本（山梨県身延山久遠寺蔵）³⁰
- ③本隆寺本（京都本隆寺蔵）
- ④妙伝寺本（京都妙伝寺蔵）
- ⑤林日邵所蔵本（京都本隆寺元貫主林日邵師蔵）
- ⑥京都妙蓮寺旧蔵本（現京都平楽寺書店蔵）
- ⑦立正大学日蓮教学研究所本
- ⑧本満寺本（京都本満寺蔵）
- ⑨岡山県金川妙覚寺本（京都妙覚寺旧蔵仏性院日興所持本）
- ⑩京都本法寺本（本法寺功德院日通所持本）

⑪日重所持本（現京都平樂寺書店蔵本、および興風談所寄託本）

⑫日成所持本（京都市法寺旧蔵本、現京都平樂寺書店蔵）

⑬立正寺本（山梨県休息立正寺蔵）

⑭千葉妙本寺本（千葉妙本寺蔵）

⑮千葉遠本寺本（千葉妙本寺蔵）

⑯千葉本乘寺本 A（千葉妙本寺蔵）

⑰千葉本乘寺本 B（千葉妙本寺蔵）

なお、以上の一七本に加えて、写本自体は伝わらないが、目録のみが現存するものとして、「小湊本目録」（千葉
県小湊誕生寺蔵）⁽³²⁾がある。

「録内御書」に収められている遺文数は、古くから「百四十八通」といわれてきたが、実のところ、各本、必ずしも「百四十八通」に整えられているわけではない。遺文の配列順序にしても、各本の間で必ずしも一致がみられるわけではなく、また、なかには、通常「録外御書」に分類されるものをいくつか収めているものもある。ただ、後述するように、「録外御書」の各本と比べた場合、「録内御書」は各本の間で遺文の出入りがはるかに少なく、百四十通を超える遺文を「録内御書」という呼称のもと、一まとまりのセットとして捉える方式は、ごく古くから行なわれ、定着していたものと考えられるという。⁽³³⁾ いずれにせよ、中世期に集積された、写本によるこれら「録内御書」を基として、刊本の「録内御書」が刊行されるに至るのである。

ということ、刊行事業に話題を移そう。いわゆる「五大部」に関しては、寂照院日乾と心性院日遠の企画により、慶長一から一四年（一六〇六—一六〇九）にかけて、身延より開版・刊行（いわゆる「身延慶長本」「身延百部摺り本」。現存しない）されたというが、「録内御書」全体については、元和年間（一六一五—一六二四）、古活字印刷により、京都本国寺から刊行されたといわれるものが最初とされる（いわゆる「古活字版録内御書」）。

ただ、これらはいずれも、出版を専業としない寺院による刊行であり、出版部数や頒布の範囲には、おのずと限界があったものと考えられる。いわゆる「寺内版」が抱えざるを得ない限界であるが、こうした限界は、刊行事業が専門の書肆に委ねられ、商業ベースにのせられることによって破られることになる。

専門書肆による刊本「録内御書」として、現在確認されている最も古いものは、寛永一十九年（一六四二）五月、京都の書肆・中嶋四良左衛門により出されたもの（いわゆる「寛永一十九年本」）である。さらにその八ヵ月後、寛永二〇年（一六四三）正月には、同じく京都の書肆・庄右衛門により「録内御書」（いわゆる「寛永二〇年本」）が刊行されている。³⁶ この「寛永二〇年本」では、収録中の二四書にわたって、「御正本」「御正筆」「御真筆」（いずれも「真蹟」のこと）や「日通師写之本」（いわゆる「日通臨写本」）との校合がなされ、さらに、「寛永一十九年本」では白文であった漢文体の遺文に訓点が施されたり、難読語に振り仮名が付されるなど、読者に便宜を図る努力がなされている。³⁶ こうして、近世における日蓮教学研究の基本文献としての地位を確保したいわゆる「寛永二〇年本」は、寛永九年（一六六九）に重版され、さらに宝暦六年（一七六五）には修復版が刊行されている。

次に（三）「録外御書」の写本・刊本についてみておこう。

「録内御書」の場合、目録に載せられる遺文数が「一四八通」という一定の枠組みを保持しているのに対して、「録外御書」は、「録内御書」には何らかの理由で収められなかった日蓮遺文や、「録内御書」の枠組みがほぼ固まった以降に日蓮遺文と認められたものを、徐々に増補する形で集成されていったものである。したがって、「録外御書」の各写本の収録遺文数は一定していないが、近世初頭にはそれらが整理され、「録内御書」を上回る遺文数二五九篇を収めた刊本として刊行されるに至るのである。かかる形で集大成される以前の「録外御書」各本として、従来知られているものは、次の八本がある(④を除いて、すべて写本)。³⁹⁾

- ① 日朝本 (身延山久遠寺蔵)⁴⁰⁾
- ② 日意所持本 (身延山久遠寺蔵)⁴¹⁾
- ③ 本満寺本 (京都本満寺蔵)⁴²⁾
- ④ 他受用御書 (二五九篇に集成される以前の録外刊本。慶長二年〔一六四九〕刊)
- ⑤ 三宝寺本 (京都三宝寺蔵)⁴³⁾
- ⑥ 岡山県金川妙覚寺日奥本 (京都妙覚寺旧蔵仏性院日奥所持本)
- ⑦ 岡山県金川妙覚寺日柔本 (日柔書写本)
- ⑧ 延山録外 (身延山久遠寺蔵)⁴⁴⁾

さらに、これら八本に加えて、近年、発見された写本として、次の三本がある。⁴⁵⁾

- ⑨日健本（京都深草瑞光寺蔵。京都弘経寺日健（一一四七—一一四七三）による写本か）
⑩日曜本（京都深草瑞光寺蔵。英林日曜（後の本覚院日英）により、元和七年（一六二一）に書写）
⑪本遠寺本（山梨県身延町大野山本遠寺蔵。書写者、書写年次ともに不明）

これら各本における集成をうけて、それらを集大成する形で、二五卷二五九篇を収める刊本「録外御書」が、寛文二年（一六六二）に刊行され、さらに七年後の寛文九年（一六六九）には、「録内御書」とともに重版された。こうして、刊本の「録内御書」「録外御書」は、近世日蓮教学の根本テキストとしての位置を確保するに至ったのである。

第三節 近現代における日蓮遺文集の刊行事業

刊本の「録内御書」「録外御書」の目録によって、遺文の配列順序をみると、「録内御書」の場合は、冒頭にいわゆる「五大部」を配置しているところから、少なくとも冒頭部に関しては、遺文の重要度に対する価値判断を基準に配列がなされていることを知るのであるが、「五大部」以降の遺文配列となると、一体いかなる基準によって配列がなされているのか図りかねる、というのが実情である。たとえば、著作・書状に分けて配列するとか、遺文名のイロハ順で配列するとか、あるいは系年、つまり遺文が書かれた年次に従って並べるとか、そういった一定の基準（あるいは、そうした基準の組み合わせ）がまったく見出せないのである。このことは、冒頭の「五大部」を除く

「録内御書」のみに当てはまる事柄ではなく、「録外御書」についてもそのまま当てはまる。

こうした「雑然」とも評し得る遺文配列に対して、遺文の系年を推定あるいは確定しようとする試みや、さらにその成果に基づいて遺文を系年順に配列しようとする試みがなされてきた（これらの試みについては、後ほど改めて触れることになる）。⁵⁴ このような試み、つまり、書かれた順に遺文を配したいわゆる編年体遺文集の編集についていうならば、智英院日明（一七五〇—一八二二）の『新撰祖書』を待って初めて試みられることになる。ただ、日明は、『新撰祖書』の草稿を、文化二年（一八一四）にはまとめ終えたが、その校正を完遂し得ぬまま、世を去ってしまった。

三八〇〇紙・五〇巻にも及ぶというその草稿は、⁵⁵ こうして、日明の外護者らの手許に保管されたまま、刊行の目途のたない状態に置かれていたが、江戸で医業を営む傍ら、深く日蓮に傾倒していた小川泰堂（一八一四—一八七九）が日明の遺志を引き継ぐことを決意。日明の外護者らの了解を得て、『新撰祖書』の草稿を書写するとともに、系年の修正、偽書と思われるものの削除、録内・録外との対照などを行い、さらには、日明が十分には行ない得なかった、諸山に格護されている真蹟との対照にも努め、ついに慶応元年（一八六五）、三八七篇・三〇巻に及ぶ『高祖遺文録』の稿本を完成した。翌慶応二年（一八六六）には、一巻—六巻、二一巻—三〇巻の計一六冊が木版で刊行されたが、泰堂の生前には全巻の刊行は叶わず、泰堂が没した翌年の明治一三年（一八八〇）、遺族の手により、残りの七巻—二〇巻の一四冊が、同じく木版で刊行され、かくして『高祖遺文録』全三〇巻の刊行が達成されるに至ったのである。さらに、この木版刷りの『高祖遺文録』は、明治一八年（一八八五）には、活字印刷により全二〇巻に縮刷する形で刊行されている。⁵⁶

ただ、活字化によって全二〇巻に縮刷されたとはいうものの、『高祖遺文録』は携帯にはおよそ不向きであり、価格にしても、巻数がかさむ分、相当の高価になることは免れ得なかつた。そこで、この『高祖遺文録』を底本としながらも、これをさらに大幅に縮刷することによって価格を一気に下げ、かつ携帯にも便ならしめ、遺文集の幅広い普及を企図したのが、加藤文雅（一八六七—一九二二）である。加藤はこれを、明治三五年（一九〇二）に迎える立教開宗六五〇年慶讃事業として企画。みずから発願主として編集の任に当たるとともに、『高祖遺文録』を底本として真贋や古写本と逐一対照していく校訂作業には稲田海素・風間淵靜を中心に据え、小川泰堂の努力によつてもなお免れ得なかつた校訂上の不備を修正するように努めた。明治三四年（一九〇一）末、祖書普及期成会設立の呼びかけを以つて、実現化への第一歩を踏み出したこの企画は、資金難や校訂作業の難航などの種々の困難に直面しながらも、明治三七年（一九〇四）八月、ようやく完遂され、靈艮閣版『日蓮聖人御遺文』（いわゆる『縮刷遺文』）として刊行されるに至つたのである。遺文の配列は、『高祖遺文録』と同様、編年体であるが、その刊行に際しては、『高祖遺文録』には収められていない「延山録外」や、新発見の真贋遺文など七八書を収めた『高祖遺文録続集』も付して出されている。明治三九年（一九〇六）には訂正版が再版され、さらに大正九年（一九二〇）には、真偽論争があるために『高祖遺文録』からは除かれたが、今後の研究に資するためには刊行も必要と判断された遺文や、右の『高祖遺文録続集』刊行以降、新たに発見された真贋二九書を収める『第二続集』が、加藤文雅の長男、文雄によつて刊行された。³²⁾

この『日蓮聖人御遺文』は、後述する『昭和定本日蓮聖人遺文』が出されるまでは、宗門の内外に普及し、学会においても広く用いられたという意味において、まさに定本的位置を占めることになる。

一方、この『日蓮聖人御遺文』及び『続集』『第二続集』を底本としながらも、日蓮遺文をさらに読みやすい形により広く普及させようという意図のもと、企画・発刊されたのが、浅井要麟の編集になる編年体遺文集『昭和しんしゅう日蓮聖人遺文全集』上巻・下巻・別巻である。⁵³⁾ 自身が手がけてきた「祖書学研究」の成果としていわゆる「標準遺文」を確定・発表することはしばらく差し控えても、要麟が、ともかくも「日蓮遺文」と称せられるものの収録に努めたことは、上巻冒頭の「例言」の「二」に、

蓋し今次編纂の目的が、古来苟も御遺文と称せられたものを悉く網羅して、その全貌を知らしむるにあるを以てなり。若しそれ玉石真擬の簡別に至つては、目下研究の途上にある各篇成立の批判的研究を完了して、別に「標準遺文全集」編纂の暁を期す。⁵⁴⁾

とあることよって知られるが、要麟による『昭和しんしゅう日蓮聖人遺文全集』が何よりも画期的である点は、やはり、遺文の「読みやすさ」ということに徹底的に意を用いた点にあるといつてよからう。こうした配慮につき、要麟は、同じく「例言」の「五」において、

普及版としての趣旨を徹底せしめんが為め、敢て左の工夫を行へり。聖文に対して一字一画と雖もこれを増減するは、功罪まことに測るべからずと雖も、広く現代人の読書力に逗するに、聊か現代的用意を以てせんとする微志に外ならず。⁵⁵⁾

とした上で、例えば、漢文体の諸篇や、引用されている経論釈の漢文を、有名な成句を除いては、すべて書き下し文にしたこと、そのままでは意味を把握しにくい名詞・動詞・副詞の仮名書きを漢字に改め、もとの仮名書きは振り仮名として残したこと、送り仮名を現代の慣用に従って補ったこと、書名や引用文は括弧でくくって識別を容易にした

こと、などを挙げている。

遺文を読みやすくするための配慮は、本文自体の構成に対するこうした工夫のみにとどまらない。別巻において、収録各篇に対する「解題」を施したこと、いくつかの項目において「索引」を付したこと、さらには、「要語通解」として重要語の簡略な解説を行なったこと、「聖人関係の人人略伝」を設けたこと等。こうした事柄は、遺文を読みやすくするために必要な事柄をいちいち外に求めなくとも、能う限りこの全集内で手配しようとする周到な用意によるものであるといえよう。

なお、上下各巻冒頭に置かれた収録遺文目録が、各種目録や遺文集に掲げられた各遺文の系年を一目で比較できる対照表となっており、別巻の冒頭には、収録されている各遺文が他のどの刊本や遺文集に載っているかを、やはり一目で対照できる「諸本対照目録」を載せていること、さらには、日蓮遺文の蒐集・編纂・刊行の歴史をはじめ概観したものであるといつてよい「御書編纂の史的概観」を、要麟自身の研究成果として同じく別巻に収めたこと等々。これらの事柄には、同遺文全集を、要麟自身の「祖書学研究」の成果を発表する格好の場とすると同時に、同じく「祖書学研究」を志す者に有益なる資料と概説を用意しようとする意図が明瞭に見て取られよう。「祖書学研究」のみではない。同じく別巻の末尾に収められた、各遺文に対する註釈書・参考書一覧とその対照表には、単なる遺文理解の手引きとしようとすると止まらず、「教学史」を志す者への配慮も読み取られるように思う。

このように、要麟の編著になる遺文全集は、遺文を読みやすい形で提供することを徹底して求めるとともに、それを手がかりとして、さらにより深い研鑽・研究へと進もうとする者への配慮が行きわたっているという意味で、画期的なものであった。

同じく『日蓮聖人御遺文』を底本としつつ、その総合性の故に、学会および宗教会において、今に至るまで定本としての位置を獲得しているのが、『昭和定本日蓮聖人遺文』である。『日蓮聖人御遺文』が「立教開宗」六五〇年、また、『昭和重修日蓮聖人遺文全集』が入滅六五〇年という節目を記念した事業であったのと同様、この『昭和定本日蓮聖人遺文』も「立教開宗」七〇〇年を慶讃しての事業であった。編纂に関しては、望月敏厚氏が監修、鈴木一成氏が主任を勤め、当時の立正大学宗学研究所（昭和二十九年（一九五四）、立正大学日蓮教学研究所に改組）が中心となつてその任に当たり、刊行については、総本山身延山久遠寺の責任において行なわれた。

『昭和定本日蓮聖人遺文』（以下、再び『定遺』と略す）は全四巻からなる。各巻の刊行年次と収録内容は次の通りである。

第一巻は昭和二十七年（一九五二）、第二巻は昭和二十八年（一九五三）の刊行。この第一巻・第二巻には、第一輯として「正篇」を収める。第一巻末尾に収められている凡例によれば、「正篇」には、「著述・消息にして真蹟現存するもの、真蹟現存せざるも真撰確実なるもの、真偽確定せざるも宗義上・信仰上・伝統的に重要視されるものを収めた」とあり、初版時で四三四篇の遺文が編年体で収められた。

続く第三巻の刊行は昭和二十九年（一九五四）である。第三巻には、第二輯から第六輯を収める。各輯の構成は次の通り。

第二輯 「統篇」

日蓮遺文の文献学的研究とその成果（間宮）

古くより偽撰視されてきた著作・書状等を、編年体で五五編収録。⁵⁷⁾

第三輯「図録」

日蓮が門弟の教育や自身の学問・備忘のために記したとみられる図表、および要文の抄録を編年体で収録。

第四輯「断簡」

新たに発見された真蹟断片で、「正篇」収録遺文との関係が明らかではないもの。一九九篇を収録。編年体ではなく、「断簡」が存する地域別で収録。

第五輯「講記」

日蓮の講義を高弟が筆録したものととして伝えられてきた二篇を収める。一篇は日向筆録と伝えられる『御講聞書』、もう一篇は日興筆録と伝えられる『御義口伝』である。⁵⁸⁾

第六輯「目録目次」

真蹟・録内・録外・編年の各種目録を全一九篇収める。

さらに、第四巻は、新たに発見された遺文を「正篇新加」「断簡新加」として付け加えるとともに、正誤表および

索引を付して、昭和三四年（一九五九）に刊行された。

こうして、『定遺』が一通り出揃ったのであるが、昭和四三年（一九六八）には第四巻が増補され、「親写本奥書」、「図録新加」、「正篇断簡新加」（「正篇」収録遺文中に対応する箇所がある真蹟遺文断片）が新たに追加されるとともに、新発見の断簡は引き続き「断簡新加」に加えられた。その後、昭和六三年（一九八八）には、全四巻の改訂増補が行なわれ、現在、最新のものとしては、平成一二年（二〇〇〇）の改訂増補第三刷が刊行されている。この最新版の段階では、日蓮遺文についていうならば、次のような数が収録されている。

「正篇」および「正篇新加」あわせて四四四篇。

「続篇」五五篇。

「親写本奥書」二篇。

「図録」および「図録新加」あわせて三六篇。

「断簡」および「断簡新加」あわせて三九二篇。⁹⁹

「正篇断簡新加」八一篇。

なお、平成に入り、米田淳雄氏の編になる『平成新修日蓮聖人遺文集』全一卷（平成六年〔一九九四〕、日蓮宗蓮紹寺不軽庵）が刊行された。本遺文集の特徴としては、収録遺文を真蹟現存（完存・断片）および曾存の遺文に限るという形で、文献学的信頼度を十全に確保しようとしている点が挙げられよう。加えて、漢文体の遺文は書き下しの

形で掲載し、重要語や難読語にはルビを施すなど、読み易さに対しても配慮がなされている。ただ、収録遺文が右のように限定されている分、文献学的信頼度と携帯の便宜性は確保できたとしても、『定遺』のような総合性はもとより持ち得ないものでもある。本遺文集はいわば、総合性にはこだわらず、文献学的信頼度と携帯の便宜性とを最優先したものである、と評し得るであろう。

以上、近代以降における日蓮遺文の主たる刊行成果についてみてきたが、いうまでもなく、これらはいずれも手に取ることができる重厚な「書物」として世に出されたものである。「書物」という形が依然として遺文集の主流であることは今も変わりはないが、今世紀に入って生じた大きな変化は、なによりも、日蓮遺文が「書物」という形を脱して「データベース」化された点にこそ求められるであろう。これにより、書物ではない日蓮遺文集を、軽量で小さくディスクの形で、あるいは、インターネット内に収められたものをダウンロードする形で利用することが可能になるとともに、検索の機能が飛躍的に高度かつ高速なものになったのである。周知のように、既に『定遺』もデータベース化されているが、新しい研究成果も盛り込んだデータベースとしては、「興風談所」（「興風談所」については、本稿の最後に改めて触れる）による「御書システム」が公表されている。この「御書システム」については、歴史学者の佐藤博信氏による高い評価があるので、それを紹介しておこう。

従来日蓮教学研究所編『昭和定本日蓮聖人遺文』（全四巻）などで日蓮遺文（御書）はまとめられてきたが、その後の研究を踏まえた遺文集の編纂と刊行が待ち望まれていた。これには、人的にも財政的にも、確固たる基盤がなければ不可能である。それをほぼ興風談所の所員によって「御書システム」としてデータ・ベース化された

のであった。もちろん、そこには、たんに日蓮遺文を掲載するだけでなく、解説を付して、今後の遺文研究に資する工夫が凝らされている。さらに二〇〇七年四月からは「日興門流史料システム」も稼働し、日蓮遺文だけでなく日興門流の僧侶・典籍も学ぶことが可能となった。その入力に費やされた労力は、察するに余りある。「御書システム」のアドレス (<http://www5f.biglobe.ne.jp/~goshosys/>) からダウンロード (ソフト桐を使用) すれば万人が無料で利用することができる。これは日蓮遺文研究史上画期的な仕事と評価され、宗教史・歴史学・国語学……などに大きな影響を与えるに至っている。⁽⁸⁾

第二章 日蓮遺文の分類

以上、日蓮遺文の集成・刊行の経緯をみてきたが、次に、こうして集成・刊行されてきた日蓮遺文の分類を、本稿冒頭でみた二つの側面―内容面と形態面―から行なっておきたい。なお、分類に当たっては、中尾堯・寺尾英智両氏による分類⁽⁹⁾を下敷きにさせていただいたことを断っておく。

まずは、内容面からの分類からである。

(一) 曼荼羅本尊

日蓮の真蹟として確実視され、しかも写真版や目録類で確認できるものは、現在のところ一二七幅にのぼっている。これについては、本稿の注(19)を見よ。

(一) 著作

五大部に数えられる『立正安国論』・『開目抄』・『観心本尊抄』・『撰時抄』・『報恩抄』や、『守護国家論』・『法華取要抄』など。教義的に重要な事柄が開陳される。

(三) 書状（消息）

折りに触れて、日蓮が門弟に書き送ったもの。建長五年（一二五三）、日蓮三三歳に系年される『富木殿御返事』が現在確認し得る最も古い書状である。佐渡流罪以前のもは比較的少なく（あるいは、あまり現存しておらず）、身延入山後のものが多数を占めている。⁶⁸

これら、(一)(二)(三)のほとんどは、『定遺』第一巻・第二巻の「正篇」および第四巻の「正篇新加」所収の計四四四篇中にみられるものである。⁶⁹

(四) 図表・図録

釈尊一代の説法を、経論釈からの引用を交えて図示した各種『一代五時（鶏）図』などの図表類や、建長六年（一二五四、日蓮三三歳）、みずから感見し得た生身の不動明王や愛染明王を記録したとされる『不動・愛染感見記』。前者の図表類は、日蓮が弟子に対して講義を行なう際に用いたものとみられ、『定遺』第三巻の「図録」や、第四巻の

「図録新加」に収められている。また、後者の『不動・愛染感見記』は、『定遺』第一巻の「正篇」に収められている。

(五) 要文集

仏教書をはじめとする様々な典籍からの抜書き集。みずからの学問と弟子の教育のために利用したものとみられる。いわば、日蓮が学問・教育のために活用したノート・カード類である。⁸⁴

既に『常修院本尊聖教事』（いわゆる『常師目録』）に各種要文集の名前が確認できる。実際、日蓮が遺した要文集が膨大な数にのぼったことは、例えば、身延にかつて存在した真蹟を記録した目録『身延山久遠寺御霊宝記録』（いわゆる『乾師目録』）などをみれば、十分に首肯し得るところである。その一部が『定遺』第三巻・第四巻所収の「図録」や「図録新加」に収められてはいるものの、その多くは活字化されないままである。

(六) 写本

仏教書その他の典籍を、抜き書きという形ではなく、一本まとめて書写したもの。仏教書としては、現存する日蓮の筆跡で最も若い頃（一七歳）のものを伝える『授決円多羅義集唐決上』や、「建長三年十一月廿四日戌時了。五帖之坊門富小路。坊門ヨリハ南。富小路ヨリハ西」（建長三年（一二五二）、日蓮三〇歳）という奥書をもつ『五輪九字明秘密義釈』などがある。⁸⁵ また、歴史書としては、『貞観政要』などの写本がある。

（七）注法華經

興福寺で平安時代末期より木版刷りで出された、いわゆる春日版『法華經』並びに開結計一〇卷の經文の行間や天地、さらには裏面に、經典・論釈などの各種仏教書より、經文に関連する要文を抜き書きしたもの⁶⁶。二七二の仏教書から、計二一〇七の要文を引いているという⁶⁷。

次に伝来の形態面からみた日蓮遺文の分類である。

本稿冒頭でも述べたように、この分類では、「真蹟」「写本」「刊本」という分け方がなされるが、これについては、遺文の集成・刊行の経緯をみる中で既に触れてきたところである。そこで、無用な重複を避けるために、筆者自身がいかなるスタンスで日蓮遺文を取り扱うのか、ということに重点を置きつつ、改めてこの分類に言及しておきたい。

まず「真蹟」であるが、一口に真蹟といっても、その伝来形態は決して単純ではない。寺尾英智氏は「真蹟」を、伝来の形態により、次のように分類している⁶⁸。

A. 首尾欠けることなく、全体が伝わるもの（真蹟完存遺文）。『観心本尊抄』など。

B. 一部分に欠失はあるものの、ほぼ全体が伝わるもの（真蹟ほぼ完存遺文）。『立正安国論』・『撰時抄』など。

C. 一部分のみ伝わるもの。これはさらに、全体の復元が可能か否かで、二つに分けられる。

a. 全体の文章が後世の「写本」や「刊本」によって復元されるもの。『南條兵衛七郎殿御書』・『法華題

目鈔・『下山御消息』など。なお、これら諸遺文については、真蹟断簡箇所が『定遺』の脚注において注記されている。

- b. 全体の文章が不明なもの。著作や書状・図録・要文などの一部分、つまり「断簡」と考えられるが、その断簡部分を含んだ後世の「写本」や「刊本」が見当たらず、全体の復元が不可能なもの。『定遺』第三卷・第四卷の「断簡」および「断簡新加」に収められた大部分がこれに当たる。

これら真蹟が現在に伝来する遺文を、筆者は、文献学的に信頼し得る遺文の範疇に収めて取り扱うこととする。加えて、現在に真蹟は伝えられていないが、古い目録類により、かつて真蹟が存在していたことが確認され、後世の「写本」や「真蹟対照本」等によってその全体が復元されるもの（いわゆる「真蹟曾存」遺文）も、文献学的に信頼の置ける遺文として取り扱うこととしたい。

もとより、細かい点まで疑い出したらキリがない。例えば、右のCのaに分類される遺文の場合、真蹟が伝来している部分とはかくも、写本等でしか伝わらない部分を、本当に日蓮遺文として信頼してよいのか、真蹟断簡が伝来する以外の部分は、真蹟断簡を矛盾なくつなぎ合わせるべく、後世に偽作されたものではないのか、ということである。その可能性がゼロであるとは、もちろんいえないのであろうが、筆者には、こうした問題を自分自身の手で逐一取り扱う技術がない以上、どこかで一線を引かなければならない。そこで、筆者は、Cのaの形で伝わる遺文については、少なくとも真蹟部分を含んでいるという点に信頼を置き、文献学的に信頼できる遺文の範疇に収めることとした次第である。もちろん、右の問題に関する専門家の論考があるならば、能う限り目を配り、Cのaのタイプの遺文

の取り扱いに十分、注意していきなれと思つてゐる。

また、いわゆる「真蹟會存」遺文に關しても、真蹟そのものを現在目にすることはできないのに、古目録の記録や後世の写本・真蹟対照本などを果たして全面的に信頼してしまつてよいのか、という問題を投げかけることもできるであろう。だが、そうした疑問に直接答える術を筆者自身がやはり持ち合わせていない以上、いわゆる「真蹟會存」遺文についても、古目録の記録や、写本・真蹟対照本などが伝える情報を信頼し、文献学的に信頼を置ける遺文の範疇に収めることとしたわけである。もとより、右の問題に關しても、専門家の論考があれば、能う限り目を配つて、「真蹟會存」遺文の取り扱いを厳正にするためのよすがとしたい。

ただ、ここで一言、断つておきたいことがある。

右のCのbに分類される遺文、つまり「断簡」の場合、それが真蹟である以上、当然、それらは文献学的に信頼し得る遺文に含まれるわけである。ただ、これら「断簡」は、それを含む全体の復元ができないため、「断簡」の部分の意味を文脈全体の中で正確に把握することができないうところに、論証の証拠として引くには若干のためらいを覚えるを得ない点が残存することは、やはり否めまい。それ故、論証の証拠として「断簡」を引用することを否定するわけでは決していないが、論証の証拠となり得る同内容の一節が、右のA・BあるいはCのaにも存する場合は、そちらを優先的に引くことになる。

次に、「写本」「刊本」の形で伝来する日蓮遺文であるが、その集成および刊行の経緯については既にその概略を述べてきたので、ここで繰り返すことはしない。ここでは、「写本」「刊本」の形で伝来する日蓮遺文を、筆者がいかな

るスタンスで取り扱うのか、ということを書いておきたい。

「写本」については、日興・日澄・日源ら直弟子による「写本」が存在するもののみを、文献学的に信頼し得る遺文の範疇に収めることとする。日進・日目・日代・日尊ら孫弟子による「写本」もこの範疇に収めてよいのかもしれないが、しかし、例えば、『定遺』第三卷の「統編」に収められる『法華本門宗要抄』は、日蓮滅後、約五〇年の頃に富士門流系で偽作されたものであることが既に明らかになっている。⁶⁶日蓮滅後五〇年頃といえは、まさに日蓮の孫弟子らが活躍していた時代に他ならない。その時代に、既に「偽書」は作成されていたわけである。このことを勘案するならば、真蹟が存在せず、孫弟子の「写本」のみが存在するものまで、なんらの疑いもなく「文献学的に信頼し得る遺文」の範疇に収めることには、いささかの躊躇を覚えざるを得ないのである。とするならば、真蹟が存在せず、孫弟子以降の「個別写本」や「録内御書」「録外御書」に至って初めてその存在が確認される遺文については、なおさら、「文献学的に信頼し得る遺文」の範疇からは除外せざるを得ない。ましてや、これら「写本」類よりもさらに時代が下がる「刊本」に初出する遺文となると、当然、その範疇からは除かれることになる。

以上、文献学的に信頼し得る遺文とみなすことになる範疇を、「真蹟」「写本」「刊本」の分類に応じて示してきた。すなわち、基本的には、「真蹟現存」「真蹟曾存」「直弟子写本現存」の遺文を、その範疇に収まるものとみなすことになる。

ただ、もとより、この範疇以外の遺文だからといっても、それは、文献学的信頼度がいささか落ちる、あるいは、証拠として積極的に引くにはやや説得力に欠ける、ということを意味するに過ぎない、ともいえる。文献学的に信頼

し得る遺文の範疇に収まらないからといって、それが直ちに「偽書」であるということには、断じてならないのである。「确实さ」「手堅さ」という名のもと、これらの遺文を無視してしまうことが、「瘦せすぎた日蓮像」を生み出しかねないという指摘には、確かに傾聴するべきものがある。そこで、文献学的に信頼し得るとみなされる遺文以外のものを引く際には、必ずその旨を断ることとしたい。後日、真偽がはっきりするなど、その遺文の文献学的信頼度に關する学問的成果に進展があった場合に備えるためである。もとより、この場合、立論の有力な根拠として筆者が引いた遺文が、学問的成果の進展によって、もし偽書の疑い濃厚と判定されたならば、それは、筆者自身の立論の根拠が失われてしまうことを意味するわけである。だが、言うまでもなく、それは甘受しなければならない事柄なのである。

第三章 真偽および系年の問題

第一節 真偽の問題

ここでいう「偽書」とは、日蓮が書いたものではないにもかかわらず、日蓮が書いたものとしてその文書自身が主張している、あるいは、日蓮が書いたものとして傳承されてきた文書のことをいう。¹¹⁾

鈴木一成氏によれば、いわゆる「偽書」は、日蓮「滅後百年前後より約百年ばかりの間になされたもの」と推測されるといふ。かかる偽書が生み出された理由につき、鈴木氏は次の二点を挙げている。¹²⁾

第一点は、日蓮滅後、日蓮教団が各門流に分化していったことである。門流の分化は、当然のことながら、教義的・

実践的解釈の相違を生み出すが、鈴木氏は、「然しその論議の決着は遺文の指示に待たねばならぬ。当時は遺文の真蹟は各本山或は個人に分散し秘蔵され、殆ど公開されない情況にあった。そこで自派に有利な遺文を謀作して、これに対応したという形跡」がみられるという。

もう一点は、中古天台における「本覚思想」の強い影響である。鈴木氏によれば、この思想は、日蓮「滅後の門下の学徒に強い影響を与えたものの如く、それを以て遺文を解釈し、果てはこれを中心として遺文の偽作された形跡も指摘できるのである。例えば『十八円満抄』・『臨終一心三観』の如きものがそれである」。鈴木氏によるこうした記述は、浅井要麟のいわゆる「祖書学」の上に成り立つものであるが、この点に関しては後述する。

また、以上二点のメルクマールに加えて、

- ・ 当該遺文の中に、日蓮滅後の書物の引用がある。
- ・ 当該遺文の中に、日蓮当時には使われていない後世の用語・語法が使われている。
- ・ 当該遺文の中に、日蓮の事跡と異なることが、日蓮の事跡として語られている。

といった、いわばより客観的な証拠があれば、偽書をよりはっきりとあぶり出せるわけである。

こうしたメルクマールおよび客観的証拠を体系的に整理した上でのことではないが、偽書の疑いのある遺文の指摘は、日蓮滅後一〇〇年代において既になされておられ、それ以降も、度々なされてきた。そうした経緯については、鈴木一成氏『日蓮聖人遺文の文献学的研究』の一四二—一四六頁に具体例を挙げて概説してあるので、そちらを見ていただきたいが、ともかくも、明治初年、小川泰堂により刊行された『高祖遺文録』では、そうした成果をうけて、二三書が偽書と考えられるゆえ除かれたことが明記されている。

現在、定本としての位置にあるといつてよい『定遺』の第三巻には、「第二輯 続篇」に五五書を収めている。これらは、明治初年に至るまでの右のような成果と、それ以降、近代に入ってから成果の上に立って、「古来より偽書の定評あるものを第三巻に「第二輯 続篇」として概ねこの中に集録した」⁷⁸ものである。

さて、真偽問題に関する近代以降の成果として特筆すべきは、やはり浅井要麟のいわゆる「祖書学」であろう。

浅井要麟は、その「祖書学」において、「本覚思想」の影響を濃厚に窺わせる日蓮遺文の中に、後世の偽書が紛れ込んでゐる可能性が高いことを指摘した。すなわち要麟は、自身が提唱する「祖書学」において、本覚思想が表明される中古天台の諸文献と、本覚思想的色彩の濃い日蓮遺文とを、「四重興廃判」「心性本覚思想」「無作三身思想」「五大思想」「教法相配釈」などの諸要素を機軸として詳細に比較検討することにより、日蓮遺文自体が孕むこのような問題を初めて体系的に指摘したのである。⁷⁹

ただ、浅井要麟のいわゆる「祖書学」自体、右の諸要素をふんだんに含みながら日蓮遺文として伝承されてきたものを、「偽書」の疑い濃厚なるものとして原則的に排除することにより、日蓮の思想、およびその上に成り立つ日蓮宗学の、いわば「純粹性」を守ろうとする宗学者としての意図を裏面に孕むものであったことは、否めないところであろう。要麟の「祖書学」に込められたこのような意図を指摘することを通して、「祖書学」の成果に対する見直しを求めたのが、花野充道（充昭）氏の「純粹日蓮義確立の問題点——浅井要麟氏の祖書学に対する疑義——」⁸⁰である。

花野氏は、要麟の提唱する「祖書学」の意義を十分に認めながらも、それが、日蓮の思想とその上に成り立つ宗学の「純粹性」を確保しようとする意図のもと、中古天台の「本覚思想」をいわば夾雑物として日蓮から排除しなければならぬという前提に立っており、したがって、本来ならば真偽両方の可能性が検討されてしかるべき遺文に対して

までも、「本覚思想」を濃厚に含んでいるという理由で、一方的に「偽書」と断定するという結果を招いてしまっている、との批判を加えた。つまり花野氏は、日蓮遺文の真偽決定に当たって、主観的な意図と前提を排した一層の慎重さを求めたのである。⁸¹⁾

花野氏によるこうした主張を積極的に受け止めて、末木文美士氏は、さらに次のような提言を行なっている。すなわち末木氏は、「本覚思想」を色濃く含む日蓮遺文を「偽書」として切り捨ててしまうのではなく、実際に日蓮が書いたものと仮定した上で、改めて日蓮の思想を構築し直してみようとする試みに、日蓮研究の新たな可能性を見出すことができるのではないか、と提言するのである。⁸²⁾

本項の最後に、筆者自身は日蓮遺文の真偽問題にどのようなスタンスで関わるのか、ということに触れておきたい。日蓮遺文の中で間違いなく信憑性があるといえるものは、それこそ、真蹟が現存するものに限られるであろう。

真蹟會存遺文であれ、直弟子写本がある遺文であれ、真蹟は現存していないのであり、その信憑性を疑おうと思えば、疑うことは可能だからである。真蹟の断簡部分を含む写本が現存する場合も同様である。真蹟断簡が存在しない部分については、真蹟が存在する部分をつなぐために偽作されたのではないかと疑うことも可能だからである。ましてや、真蹟も直弟子写本も現存せず、後世の写本・刊本のみで伝わる日蓮遺文―その数は、真蹟（断簡のみの現存は除く）や直弟子写本が現存する遺文を上回るものである―となると、疑う余地はさらに拡大する、ということになってしまふ。

しかし、そのように疑い出したら、まさにキリがないのであり、どこかで一線を引かねばならない。そこで、「文

献学的に信頼し得る遺文」の範疇、換言するならば、日蓮遺文として扱い得る信用性が高く、したがって優先的に取り扱うことになる遺文の枠組み―既に詳述してあるので、もう繰り返さないが―を自分なりに取り決めたのである。

以下も、既に触れた事柄ではあるが、改めて記しておく。「文献学的に信頼し得る遺文」の範疇に納まらないということは、直ちに偽書であることを意味するものではなく、もちろんない。この範疇に納まらないということは、この範疇に納まるものよりも文献学的信頼度が落ちるゆえ、論証の証拠として引くにはいささか説得力に欠けるということ―偽書であることが確定しているものは、話は別だが―を意味するに過ぎないのである。「文献学的に信頼し得る遺文」の範疇に納まるものよりも、納まらない遺文のほうが分量的に多いものである以上、この範疇に納まらないという理由だけで、論証のための引用を全面的に差し控えるという「逃げ腰の学的態度」が、「瘦せすぎた日蓮像」を生み出しかねないことにも、留意しなければなるまい。ただ、「文献学的に信頼し得る遺文」の範疇に納まらないものを引用する場合は、それが文献学的信頼度、および論証の証拠としての説得力にいささか欠けるものである以上、やはりその旨、断る必要があるであろう。それが、後日、その遺文の文献学的信頼度に関する学問的成果に進展があった場合に備える責任あるやり方だ、と考えるからである。

もとより筆者は、日蓮遺文の文献学的信頼度の判定に直接関わる仕事をなし得る技術を有しているわけではなく、したがって、そうした仕事に関わるテーマ設定を今後、積極的にこなうことは難しいであろう。しかし、だからこそなおさら、日蓮遺文の文献学的信頼度に関わる、他の研究者らによる諸業績には、目配りが欠かせないのである。例えば、真蹟が現存しないものこれまで思われてきた『善無畏三蔵鈔』の真蹟断簡に、『定遺』の「断簡一四九」を比定し得る可能性が高いことを論じた、都守基一氏の「日蓮聖人遺文『善無畏三蔵鈔』再考」（常円寺日蓮仏教研究

所『日蓮仏教研究』創刊号、二〇〇七年）による成果は、早速、拙稿「「こころみ」の軌跡―日蓮の歩み（佐渡流罪以前）―」（『身延山大学仏教学部紀要』第八号、二〇〇七年）の注記に取り込ませていただいた。また、寺尾英智氏の『撰時抄』異本と『延山録外』（寺尾英智『日蓮聖人真蹟の形態と伝来』雄山閣出版、一九九七年）における考証により、その文献学的信頼度が一挙に高まった『延山録外』から、『法華取要抄』の草案と見られる二本を都守基一氏が翻刻の上、比較考察した仕事（都守基一『法華取要抄』の草案について、『大崎学報』第一五四号、一九九八年）は、拙稿「日蓮における地涌・上行自覚の再検討」（『日蓮仏教研究』第二号、二〇〇八年）で活用させていただいている。加えて、『頼基陳状』の写本二つ（いわゆる「未再治本」と「再治本」）を書写した人物に関しては、これまでなかなか決着がついてこなかったが、それを各本について特定するとともに、両写本それぞれの意味について考察した菅原関道「重須本門寺所蔵の『頼基陳状』両写本について」（『興風』第一五号、興風談所、二〇〇三年）、および山上弘道「宗祖書状・陳状等のご自身によるテキスト化について」（『興風』第一八号、二〇〇六年）も、立論に当たり欠かせない論考として、同じく拙稿「日蓮における地涌・上行自覚の再検討」で活用させていただいている。

また、筆者自身がその成果を直接用いているわけではないが、『立正観抄』を偽書とみる立場から著された池田令道「立正観抄の真偽問題について」（『興風』第一九号、二〇〇七年）と、それに対して、同書を真撰とみる立場から反論を加えた花野充道「『立正観抄』の真偽論の考察」（法華仏教研究所『法華仏教研究』第二号、二〇一〇年）、かねて佐々木馨氏より日蓮遺文としての信憑性にいくつかの疑問点が提出されていた『光日房御書』や『妙心尼御前御返事』『女人往生抄』『聖密房御書』につき、真撰とみてよいことを、佐々木氏が提示した疑問点の一つ一つ答えつつ

論じた池田令道「日蓮遺文の真偽問題について―『光日房御書』等、佐々木馨氏の見解に対して―」（『興風』第二〇号、二〇〇八年）なども、実に示唆に富むものである。今後とも、こうした目配りは、能う限り続けていく必要があることをここに銘記しておきたい。

第二節 系年の問題

日蓮の思想と行動を再構成しようとする場合、偽書によって、つまり、実際は日蓮が書いたものではない文書によってそうした作業をなすべきでないことは、もちろんである。だからこそ、偽書は取り除かれねばならないのであるが、真偽の判定が決して容易でないことは、前節で見たとおりである。

加えて、日蓮の思想と行動をその生涯に沿って、再構成しようとするならば、真偽問題とならんで重要となってくるのは、いうまでもなく、系年の問題である。すなわち、その遺文が日蓮の生涯のどの時点で書かれたものかを確定することが、重要となってくるのである。

もとより、日蓮遺文中にその文書の記された年月日が明記されているのであれば、系年の問題は生じようもないのであるが、年月日が明記してある遺文は、むしろごく少数派に属する。殊に日蓮が多数したためた書状は、通常、「月日」は記しても、「年」までは記さないものであるから、系年の確定あるいは推定が重要となってくるのである。

そうした系年の確定あるいは推定に向けての努力は、既に中世期から、録内・録外御書の編纂過程でなされてきたが、それらはいずれも、教義書や注釈書あるいは伝記書においてなされた単発的なものであり、対象となっている遺

文数にしても、必ずしも多いとはいえない。⁸⁶⁾

録内・録外御書に収められた遺文の系年確定あるいは推定を、できるだけ網羅的に目録の形で公にしようとする試み、すなわち、「編年目録」作成に向けての努力は、録内・録外御書が刊本として広く流布するようになる江戸時代前期から始められるようになる。江戸期に出されたかかる「編年目録」として、鈴木一成氏は以下のものを挙げている。⁸⁷⁾

- ・本行院日奥『御書新目録』(一六八六)
- ・境持院日通『境妙庵御書目録』(一七七〇)
- ・建立院日諦・玄得院日著『祖書目次』『高祖年譜』『同攷異』(一七七九)

* 『祖書目次』は一八四七年、『高祖年譜』『同攷異』はその翌年、英國院日英により、増補改訂の上、再版。
・勇猛院日麗『祖書考正義』(一八二〇)

・久遠院日膳『新定祖書目録攷異』(一八四五以前)⁸⁸⁾ 久遠院日膳の生没年は一八〇七—一八五五)
先にも触れたように、遺文の系年を確定・推定しようとするこうした努力は、智英院日明(一七五〇—一八二二)による『新撰祖書』編集の試みを経て、小川泰堂(一八一四—一八七九)による初の編年体遺文集『高祖遺文録』の刊行(一八六六年、全三〇巻のうち一六巻、泰堂没後の一八八〇年、残り一四巻を刊行。以上は木版。一八八五年、活版印刷により全二〇巻に縮刷して刊行)へと結実するのである。

『高祖遺文録』でなされた収録遺文に対する系年は、その後の代表的編年体遺文集『日蓮聖人御遺文』(いわゆる『縮刷遺文』。一九〇四年)、『昭和新修日蓮聖人遺文全集』(一九三四)⁸⁹⁾に、基本的には引き継がれていくことになる。

ただもとより、系年研究は近代に入ってから引き続き行なわれており、『高祖遺文録』の系年がまったく無批判に引き継がれていったわけではない。『高祖遺文録』の系年をベースにしつつも、さらに近代以降の研究成果を撰取して、『昭和定本日蓮聖人遺文』全四巻の刊行（一九五二—一九五九）に至るのである。周知のように、『昭和定本日蓮聖人遺文』（以下、再び『定遺』と略す）の第一巻・第二巻には「第一輯 正篇」として四三四篇の遺文を執筆年代順に収めているが、それは、上記のような系年研究の蓄積の上に成り立つものに他ならない。

さて、『定遺』が『定本』という権威ある位置を占めている以上、各遺文の系年については、筆者も基本的には『定遺』に従ったのであるが、『定遺』の系年に完全に従うわけにはいかなかったことは、やはり断っておかなければなるまい。『定遺』における系年のいくつかについては、既に厳しい批判が出されているし、筆者自身、『定遺』の系年に疑問を抱いた遺文もあったからである。

『定遺』における系年に対して厳しい批判を加える急先鋒は岡元鍊城氏である。先にも触れたように、立正安国会の『日蓮大聖人御真蹟対照録』（上巻・中巻、一九六七年、下巻、一九六八年）では筆跡鑑定を主として系年を判定しているが、その系年が必ずしも『定遺』のそれとは一致していない。岡元氏はかかる不一致をうけて、次のように記す。

現在の日蓮聖人研究の基本的遺文集が『昭和定本日蓮聖人遺文』（全四巻）であり、『定本』（岡元氏は『定遺』ではなく、『定本』と略称）が立てる系年がいわゆる通説・定説の地位を保持し採用されているのであるが、その『定本』説が不動の確説ではないこと、ひどくゆらいでいるものであることが指摘されてすでに久しい。『定本』説への疑問や批判とは『日蓮大聖人御真蹟対照録』（全三巻）の成果をさす。『定本』が刊行されたのは昭和

二十七・八年（一・二巻）であり、『対照録』の公刊は昭和四十二・三年であった。以来、二十余年を経過しているのである。『対照録』説は『定本』説を疑問視しているばかりではなく、明白に否定して系年改正を迫っているのである。従って、『定本』説否認の『対照録』説は肯定されるべき成果であるかどうか、そのことの学的検証作業が私たち学徒のつとめでなければならぬはずである。しかもその作業は急ぎ着手すべきものである。にもかかわらず、権威ある『定本』『対照録』両説への検証、真実の系年確立に向けての実証作業が学問的に行われていないのであって、……

系年研究の現状をこのように受け止めた岡元氏が世に問うた大著、それが『日蓮聖人遺文研究』第一巻―第三巻⁹¹である。右に引いた一節は、岡元氏の根本的な研究姿勢を示すものとして、『日蓮聖人遺文研究』第一巻の冒頭に記されたものである。⁹²

『日蓮聖人遺文研究』第三巻の最後に収められた「覚書（系年未確定遺文一覽および解説）」において、岡元氏は、八九篇の遺文にわたり、『定遺』の系年とそれに対する異説（その多くは『日蓮大聖人御真蹟対照録』のもの）とを挙げて一覽表化し、『定遺』説および異説に対するコメントを一々の遺文に対して加えている。具体的な内容に関しては、直接、右の「覚書」に当たっていただきたいが、概して、『定遺』の系年説に対しては厳しい評価となっている。特に集中的に論じる必要があると岡元氏が判断したものについては、単なるコメントに止まらず、重厚な専門論文にまとめられ、それぞれ、『日蓮聖人遺文研究』第一巻―第三巻を構成する諸論考となっている。

そうした中でも、筆者は、『日蓮聖人遺文研究』第一巻に収められた「日蓮聖人遺文系年考（その一）」―「金吾殿御返事」（付『止観第五之事御消息』）―、「日蓮聖人書状『止観第五之事御消息』について」、および『日蓮聖人遺

『文研究』第三巻に収められた「日蓮聖人書簡『蓮三枚御書』研究近業批判―系年と対告衆、その真実の探究―」の所に、多くを依拠させていただいている。第一巻所収の二論文は、『金吾殿御返事』の系年に関わる考察である。『定遺』が『金吾殿御返事』を文永七年に系けるのに対し、右の二論文において岡元氏は、前年の文永六年の執筆としたのである。間宮自身、『定遺』の文永七年説にはかねがね疑問を抱いていたこともあって、それを文永六年に訂正すべき証拠を、岡元氏が数多く、十分説得力のある形で提示しているのに接し、岡元説に拠ることとした次第である（詳しくは、拙稿「『こころみ』の軌跡―日蓮の歩み〈佐渡流罪以降〉―」『身延山大学仏教学部紀要』第九号、二〇〇八年）の注（4）をご覧ください）。また、第三巻所収の右の論考は、単に遺文系年の問題に止まるものではなく、身延期における日蓮の身延出遊の可能性、および、その出遊がいつのことであり、いかなる理由で、誰のもとへとなされたものであったのかという、日蓮の伝記の問題にまで踏み込むものである。これについても、従来説ではなく、右の論考で展開された非常に説得力のある岡元説に拠ることとした（詳しくは、拙稿「『こころみ』の軌跡―日蓮の歩み〈佐渡流罪以降〉―」の【附記】をご覧ください）。

このように、日蓮遺文の系年の問題は、単に文献学の枠を超えて、日蓮の伝記や思想変遷の問題にまで深く関わってくる問題である。とするならば、系年の問題に直接踏み込む術を筆者が有しておらず、したがって、系年の問題を自身の専門テーマとして設定することはできないからといって、系年の問題に無関心あるいは無頓着であってよいはずはないのである。『定遺』が定本をうたっている以上、筆者自身、その系年に基本的に信頼を寄せてはいるが、その一方で、『定遺』の系年に疑問を投げかける『日蓮大聖人御真蹟対照録』や岡元氏による一連の仕事が出されている以上、なおさらのこと、と言わねばなるまい。系年の問題についても、能う限りの目配りが、やはり今後とも欠

かせないのである。

むすびにかえて

本稿の「むすびにかえて」ということで、中尾堯氏の仕事に触れておきたい。中尾氏の仕事については、既に拙稿「日蓮研究に関する方法論的試論と戦後日蓮研究史―「顕密体制論」まで―」（『身延山大学仏教学部紀要』第五号、二〇〇四年）でも取り上げている。というのも、中尾氏の仕事もまた、高木豊氏や川添昭二氏と同様、日蓮遺文を「史料」として取り扱うことにより、日蓮の生涯を、門弟らとの交流の活写も交えて、活き活きと描き出すことに成功しているからである。⁸⁶ただ、特に中尾氏の場合は、そうした仕事も、古文書に対する深い造詣の上に組み立てられている点に特長を有している。つまり、氏の仕事は、日蓮真蹟遺文の内容のみならず、その文書形式や紙質、筆づかい、さらには紙背文書への目配りなど、豊かな文献学的知見と密接に結びついている点の特長なのである。中尾氏の仕事を改めて本稿で取り上げる理由もここにあるといえるが、中尾氏の著作『日蓮真蹟遺文と寺院文書』吉川弘文館、二〇〇二年の第一章「真蹟書状と伝記の検討」に収められた次の諸論文は、こうした特長を最も典型的に示しているものであるといつてよい。

日蓮真蹟『天台肝要文』の紙背文書として伝わる、『定遺』の遺文番号二『富木殿御返事』を詳細に分析した「要文紙背文書「富木殿御返事」にみる日蓮と富木常忍」では、

従来、日蓮は建長五年四月二十八日の清澄寺における立教開宗を期して開始した念仏批判によって、その地の地頭東条景信の圧迫を受け、ついに清澄山を退出して鎌倉に移り松葉谷に草庵を営んだと伝えられ信じられている。

ところが、「富木殿御返事」をめぐる諸事実によって、清澄から鎌倉へというコースは否定されて、清澄→八幡庄（若宮の近辺）→鎌倉という道筋が新たに設定できるのではなからうか。つまり、清澄山から退出した日蓮は、天台宗の僧侶たちの縁を辿りながら房総地方を遊化し、その年のうちに下総国守護所付近まで逃れて、ひそかに伝道活動を行ったというのが史実であろう。したがって、富木常忍をはじめ、太田乗明・曾谷教信・金原法橋ら下総国に在住する武士たちが日蓮の檀越となったのは、鎌倉ではなくてむしろ下総国の国府付近であったことが予想される。⁶⁵⁾

注目すべき事実は、富木常忍が鎌倉において日蓮の教化に浴し、その檀越になったという従前の説が変更されることはならないことである。すなわち、富木常忍は建長五年十二月頃、下総国の守護所かその付近において日蓮に会い、その中・下旬の交にその教化に浴して入道し檀越となったのである。⁶⁶⁾と、従来の日蓮伝に変更を迫る提言を行なっている。⁶⁶⁾

また、「某殿御返事（折紙）」とその伝来―新発見の日蓮真蹟書状をめぐる―で中尾氏は、副題にもあるように、新発見の日蓮真蹟書状の分析により、鎌倉に進出した当時の日蓮の姿を描き出そうと試みている。⁶⁷⁾

さらに「問注得意抄」にみる日蓮の下総来往⁶⁸⁾では、従来、鎌倉での問注に対して注意を与えたものとされてきた『問注得意抄』が、実は、「下総国の守護所における千葉介頼胤の面前で行われ⁶⁸⁾る問注に向けて、鎌倉から急遽かけつけた日蓮が急ぎしたためたものであると考えられることを、説得力ある論述のもと主張している。

加えて、ユニークなのは「日蓮の佐渡流罪と「筆」」である。この論考は、「この時期（佐渡流罪期）に染筆された、

曼荼羅本尊・著作・書状など、今日に伝存する日蓮の真蹟遺文を詳細に実見して、その作品の形状や書の運筆などの所見によって、使用された「筆」について検討を加えようとする。さらにこの筆の使用や供給状況によって、日蓮をめぐる弟子や信者たちの動向をはじめ、その思想と心情の動きをうかがおうとするものである。いわば、この「筆」によって、日蓮の執筆活動の原像を描き、深刻な法難と対峙し続けた、その内的な世界にまで分け入ろうとする。」⁽⁸⁾ 視点から執筆された、中尾氏ならではのものである。

中尾氏の著作『日蓮真蹟遺文と寺院文書』所収の論考をもう一つ、取り上げておこう。第二章「真蹟書状と典籍の形態」に収められた「日蓮の花押母字」がそれである。これまで日蓮の花押研究は、遺文の系年研究の観点からなされてきた。すなわち、山川智応は、日蓮の花押母字が、弘安元年（一二七八、日蓮五七歳）四月―六月を境として梵字のバン字からポロン字に変わると指摘⁽⁹⁾。これをうけて、さらに鈴木一成氏は、バン字の時期を二期に、ポロン字の時期を三期にわけ見解を提示した。⁽¹⁰⁾ これに対して、中尾氏は、「日蓮の花押母字」において、花押母字の変遷を論じるのではなく、そもそも花押母字は梵字ではなく、「妙」の一字なのではないかという、従来、片岡随喜氏や山中喜八氏らによっていわれてきた説を、例示を添えつつ改めて提示している。傾聴に値する説であるといえよう。

なお、右に紹介してきた中尾氏の説のいくつかには、一般書の形で、よりわかりやすく接することができる。中尾堯『ご真蹟にふれる』日蓮宗新聞社、一九九四年や、『日蓮聖人のご真蹟』臨川書店、二〇〇四年がそれである。日蓮と門弟との交流が活き活きと描かれているという点では、専門論文以上に説得力に富んだ書である。

学術雑誌『興風』⁽¹¹⁾に良質の論文を次々と発表する研究集団「興風談所」の活動にも、是非とも触れておきたい。彼らの基本姿勢は、日蓮および日蓮教団研究はあくまでも真蹟・原資料研究の上に構築されなければならない、という

ものである。もちろん、活字化された資料の再解釈という作業を否定するものではないが、真蹟や原資料に直接当たらなければわからないこと、見落としてしまうことも多々ある、ということである。『興風』第七号の「編集後記」に記された次のような文言が、こうした姿勢をよく物語っている。

毎号、論文は各自の研鑽途上の発表なので、ご寛容を願う点もあろうが、古文書解読に関しては厳しいご意見、ご叱正をまつ姿勢でいる。ご好意で掲載させていただく資料は、いずれも貴重にして有意義な文書であり、解読、掲載には慎重な態度でのぞむよう心がけている。……

近年の史学などには、発想を変えて着眼点を見出し、資料を再編成して、他の分野との関連性を探るなどして、その取り組み姿勢に大きな進展が感じられ、啓発されることが多くある。しかし、発想や着眼点を変え、他の分野との関連性を探るにしても、十分な資料の発掘と消化が大切である。極端なことをいえば、百の理論を構築しても、一つの新資料によって、すべてが覆ってしまうことすらある。あらためて資料の探求、公開の重要性を認識させられる。⁶²

既に本稿でも、「興風談所」の池田令道・菅原関道・山上弘道各氏の論考に言及させていただいたが、実際、各氏の仕事は、真蹟・原資料研究の確かな技量の上に成り立つ、新しく、かつ刺激的な知見に富んだものであるといつてよい。特に文献学方面に関しては、今後とも、彼らの仕事から目を離すことはできない。⁶³

加えて、平成一九年（二〇〇七）には『日蓮仏教研究』（常円寺日蓮仏教研究所、所長・及川真介、主任・都守基一）⁶⁴が、平成二二年（二〇〇九）には『法華仏教研究』（法華仏教研究会、代表・花野充道）が創刊された。両誌とも、大学に籍を置く研究者のみならず、広く寺院・一般に論考を求めており、優れた論考が集まりつつある。それら

は、日蓮遺文の文献学的研究のみならず、日蓮教学・教学史、日蓮教団史、さらには仏教学や化学にまで及ぶ幅広い分野を含むものであり、本稿でもそのいくつかを引かせていただいている。『興風』と同様、注視を続けていきたいと思う。

注

(1) 拙稿「日蓮研究に関する方法的試論と戦後日蓮研究史―「顕密体制論」まで―」(『身延山大学仏教学部紀要』第五号、二〇〇四年)の第一章「方法」。これに若干の手を加えたものが、拙稿「日蓮研究に関する方法的試論と戦後日蓮研究史―宗教学・倫理学等、その他の分野の諸研究点描―」(上田本昌博士喜寿記念論文集『日蓮聖人と法華文化』大東出版社、二〇〇七年)の第一章「方法」。

(2) 拙稿「日蓮研究に関する方法的試論と戦後日蓮研究史―宗教学・倫理学等、その他の分野の諸研究点描―」、一六一―一六二頁。

(3) ①については、拙稿「日蓮研究に関する方法的試論と戦後日蓮研究史―「顕密体制論」まで―」、および拙稿「日蓮研究に関する方法的試論と戦後日蓮研究史―「顕密体制論」後の歴史学的・思想史的日蓮研究を中心に―」(『印度学宗教学会論集』第三一号、二〇〇四年)。②については、「宗学的日蓮研究―近代以降の点描を中心に―」(『身延山大学東洋文化研究所報』第一〇号、二〇〇六年)。③については、「日蓮研究に関する方法的試論と戦後日蓮研究史―宗教学・倫理学等、その他の分野の諸研究点描―」。

(4) 「真蹟」「写本」「刊本」各々については、高木豊「諸本解説」(高木豊・戸頃重基校注、岩波日本思想大系一四「日蓮」、一九七〇年)において、要を得た概説がなされている。なお、高木豊氏によるこの「諸本解説」は、後に、高木豊著・冠賢一編『中世日蓮教団史攷』山喜房仏書林、二〇〇八年に再録されたが、本稿における引用は、岩波日本思想大系所収のものに拠った。

(5) 目録の内容については、立正大学日蓮教学研究所編『昭和定本日蓮聖人遺文』改訂増補第三刷、総本山身延久遠寺、二〇〇〇年(以下、原則的に『定遺』と略す)、二七―二九―二七三三頁、立正大学日蓮教学研究所編『日蓮宗宗学全書』第一卷、山喜

房仏書林、一九五九年、一八三—一九〇頁、鈴木一成『日蓮聖人遺文の文献学的研究』山喜房仏書林、一九六五年、一一—一五頁。

なお、『常修院本尊聖教事』の内容を取り上げた論考として、筆者の管見に触れたものとしては、中尾堯「日蓮真蹟遺文の伝承—中山法華経寺初祖日常の場合—」（『立正史学』第六七号、一九九〇年。後に、「日蓮真蹟遺文の継承（1）—中山法華経寺日常の場合—」と改題の上、中尾堯『日蓮真蹟遺文と寺院文書』吉川弘文館、二〇〇二年に収録）がある。

(6) 立正大学日蓮教学研究所編『日蓮宗宗学全書』第一巻、一八九—一九〇頁、鈴木一成『日蓮聖人遺文の文献学的研究』、一二頁。

(7) 目録の内容については、『定遺』、二七三—二七四頁、立正大学日蓮教学研究所編『日蓮宗宗学全書』第一巻、四〇四—四三八頁、「資料紹介」（一一）「本尊聖教録」（『日蓮教学研究紀要』第一号、一九八四年）、鈴木一成『日蓮聖人遺文の文献学的研究』、一五一—三三頁。

『本尊聖教録』原本の形態と伝来、刊本との異同などの問題については、寺尾英智「聖教目録の基礎的研究—日祐『本尊聖教録』について—」（寺尾英智『日蓮聖人真蹟の形態と伝来』雄山閣、一九九七年）において、詳細な考察がなされている。右に挙げた『日蓮教学研究紀要』第一号（資料紹介）所載の『本尊聖教録』は、寺尾氏による右の論考初出時に、その研究成果を踏まえて活字化されたものである。なお、東京大学史料編纂所編『大日本史料』第六編之四十（東京大学、一九八七年）にも、『本尊聖教録』の全文が収められているという（寺尾英智『日蓮聖人真蹟の形態と伝来』、三六一—三三二頁）。

『本尊聖教録』の内容を取り上げた論考として、その他、筆者の管見に触れたものとしては、中尾堯「日蓮真蹟遺文と日祐『本尊聖教録』（『立正史学』第六九号、一九九一年。後に、「日蓮真蹟遺文の継承（2）—中山法華経寺日祐の場合—」）と改題の上、中尾堯『日蓮真蹟遺文と寺院文書』に収録）がある。

なお、寺尾氏には、中山法華経寺における真蹟の伝来を追った論考「中山法華経寺における真蹟遺文の伝来」、「真蹟遺文の伝来と録内御書—中山法華経寺における真蹟と写本の校合—」（ともに寺尾英智『日蓮聖人真蹟の形態と伝来』）がある。これらにおいて、寺尾氏は、『本尊聖教録』以降の真蹟の伝来と散逸の状況についても触れているので、参照されたい。

(8) 目録の内容については、『定遺』、二七四—二七五頁、鈴木一成『日蓮聖人遺文の文献学的研究』、二四—二九頁。

(9) 一方、日蓮遺文を「写本」という形で遺そうとする営みについては、日意の師である身延山久遠寺第一世・行学院日朝

(14) 三四三—一五〇〇) が精力的に行なっている。日朝の書写によるいわゆる「録内御書」および「録外御書」がそれであるが、これについては、後ほど触れる。

(10) 目録の内容については、『定遺』、二七四五—二七五五頁、鈴木一成「日蓮聖人遺文の文献学的研究」、二九—三九頁。

(11) 目録の内容については、『定遺』、二七五六—二七六〇頁、鈴木一成「日蓮聖人遺文の文献学的研究」、五六—五七頁。

(12) この間に作成された真蹟遺文目録については、鈴木一成「日蓮聖人遺文の文献学的研究」、四〇—五六頁。

(13) 一つのまとまった著作・書状単位での分散のみならず、本来はまとまった一つの著作・書状であったものが断簡化して分散していく点に、日蓮遺文の特徴が認められる。その理由については、高木豊「諸本解説」、五九七頁下段—五九八頁上段。

(14) 稲田海素「日蓮聖人御遺文対照記」平楽寺村上書店、一九〇七年。

(15) 当目録の末尾に、「本目録は昭和十六年四月、加治氏所蔵の資料に依り作成せし日蓮聖人真蹟目録(立正大学論叢創刊号以下収)を増補改修せしものなり」(『定遺』、二七六九頁下段)とある。

(16) 立正安国会による真蹟の撮影・編集・刊行事業がこのように進められる一方で、同様の事業が、名古屋の稲葉与八氏によっても進められていた。昭和十六年(一九四二)、稲葉氏は発願者として「現存日蓮聖人御真蹟護持会」を創設し、みずから経営主任となつて、真蹟の撮影・編集・刊行事業に着手。翌年、この事業は一旦頓挫してしまうが、昭和三年(一九四八)には再開。翌年の「弘安部」一の刊行後、昭和四三年(一九六八)に至るまで、「観心本尊抄」「立正安国論」「撰時抄」などの諸書や、「文永部」一・二・三、「建治部」一・二、「弘安部」二を出版。既刊真蹟一〇八点を数えるに至ったが、残念ながら、この事業は、稲葉氏の死去によって中断を余儀なくされたままとなっている。

(17) 以上記してきた、日蓮真蹟の撮影・編集・刊行事業の概要については、「日蓮大聖人御真蹟影印事業の概要」(片岡善藏編「日蓮大聖人御真蹟目録」立正安国会、一九八一年)、および兜木正亨「日蓮聖人真蹟影印刊行の概要」(『日蓮聖人真蹟集成』第一巻、法蔵館、一九七六年)を参照した。

(18) 『注法華経』の活字化については、注(66)をみよ。

(19) 『日蓮大聖人御真蹟』の第一部「御本尊集」は、立正安国会の創設三五周年を記念して、昭和四九年(一九七四)に縮刷出版されたが、それと同時に、「御本尊集目録」も、訂補の上、再刊された。その後、昭和六一年(一九八六)には、「日蓮聖人門下歴代大曼荼羅本尊集成」が同集成刊行会(代表・中尾堯、監修・宮崎英修、製作・大塚巧芸社)より出版されたが、これに

は、「日蓮大聖人御真蹟」第一部「御本尊集」には収められていない本尊計四幅が収録されている。この四幅は、「御本尊集」刊行のための撮影に漏れてしまったか、あるいは、「御本尊集」刊行の後の発見であったために、「御本尊集」には未載のままだったものであるが、平成二年（一九九〇）、日蓮聖人門下歴代大受茶羅本尊集成刊行会の許可を得て、ようやく、「御本尊集」の縮刷版および「御本尊集目録」に加えられるに至っている。したがって、その段階で「御本尊集」と「御本尊集目録」に収められた本尊数は、一二三幅から一二七幅へと増加したことになる。

なお、その後も、数幅の本尊が発見されているが、例えば、寺尾英智氏は、新潟県三条市の本成寺で発見されたものに対し、詳細な報告と考察を加えている。寺尾英智「新潟県本成寺所蔵の新出日蓮受茶羅本尊について」（小松邦彰先生古稀記念論文集『日蓮教学の源流と展開』山喜房仏書林、二〇〇九年）をみよ。

(20) 高木豊「遺文の写本について」（『大崎学報』第一二五・一二六号、一九七一年）、一八五頁。なお、高木豊氏のこの論考も、高木豊著・冠賢一編『中世日蓮教団史攷』に再録されたが、本稿における引用は、『大崎学報』所収のものに拠った。

(21) 高木豊「諸本解説」、五九七頁上段、六一二頁上段。

(22) 高木豊「諸本解説」、六一二頁下段、冠賢一「近世日蓮宗出版史研究」平楽寺書店、一九八三年、二五一頁、冠賢一「寛永二十年本『録内御書』の刊行とその特色」（浅井円道先生古稀記念論文集刊行会編『日蓮教学の諸問題』平楽寺書店、一九九七年）、二六九頁。

(23) ただ、直弟子による写本といっても、真蹟をあたかもコピーするかのようには忠実に写しとっていないわけではない。真蹟における平仮名・片仮名・漢字といった表記・用字上の別や、和文体・漢文体といった文体の区別、さらには配字や改行までも、忠実に写しとったものであるとはいえないし、写本である以上、誤字・脱字・脱文などはどうしても免れ得ないところである。なお、表記・用字・文体や配字・改行に至るまで能う限り忠実に写しとろうとしたものは、「臨写本」あるいは「影写本」と呼ばれる。京都本法寺の功德院日通（一五五一一一六〇八）が中山法華経寺に晋んだ際の慶長六年（一六〇一）、同寺および小湊誕生寺の真蹟を臨写し、後に本法寺に持ち帰ったもの（いわゆる「日通臨写本」）が名高い。

また、臨写本・影写本ではないが、一つの刊本を底本とし、真蹟との厳密な校合を行なったものとして、寂照院日乾（一五六〇一一六三五）による対照本がある。慶長七年（一六〇二）、身延山久遠寺第二世に晋んだ日乾は、慶長八・九年（一六〇三・一六〇四）頃、右の対照本を作成した。『開目抄』や『顕勝法鈔』などの真蹟は、明治八年（一八七五）の身延山の大火

で焼失してしまつたが、この「日乾对照本」により、在りし日の真蹟の姿を克明に知り得るのである。

* 1 「日通臨写本」については、冠賢一「寛永二十年本『録内御書』の刊行とその特色」、二七〇—二七二頁。

* 2 「日乾对照本」については、宮崎英修「開目抄の伝承と乾師本の価値について」、『大崎学報』第九八号、一九五一年)、高木豊「諸本解説」、六〇—六〇三頁などをみよ。

(24) 浅井要麟「御書編纂の史的概観」(昭和重修日蓮聖人遺文全集)別巻、平楽寺書店、一九三四年)、三七三—三七四頁、鈴木一成「日蓮聖人遺文の文献学的研究」、一三頁。

(25) 「録内御書」「録外御書」に関する要を得た概説は、立正大学日蓮教学研究所編「日蓮聖人遺文辞典(歴史編)」(総本山身延山久遠寺、一九八三年に収められた「録内御書」「録外御書」の項をみよ(いずれも、高木豊氏の執筆)。

(26) 「録内御書」「録外御書」にまつわるこうした伝承に関しては、浅井要麟「御書編纂の史的概観」、三六三—三六四頁、宮崎英修「日蓮聖人遺文の文献学的研究―録内御書成立に関し―」(望月敏厚編「近代日本の法華仏教」(法華経研究Ⅱ)、平楽寺書店、一九六八年)、三二二頁、池田令道「録内御書の編集と成立について」(『興風』第一四号、興風談所、二〇〇二年)、二七二—二七三頁などをみよ。

(27) 浅井要麟「御書編纂の史的概観」、三六五—三七〇頁では、日奥・日覺による否定説を詳しく紹介している。

(28) 浅井要麟「祖書編纂史考」(『大崎学報』三二号、一九一三年)、山川智応「本化聖典解題提要通論」(天業民報社、一九一三年、浅井要麟「御書編纂の史的概観」)。

(29) その目録が、「定遺」二七七—二七七八頁に掲載されている。

(30) その目録が、「定遺」二七七〇—二七七二頁に掲載されている。

(31) 一七本のうち、①—⑬の二三本それぞれについては、冠賢一「中世写本『録内御書』の諸本」(冠賢一「近世日蓮宗出版史研究」、二五五—二七二頁、第五章第二節)に紹介されている。加えて冠氏には、これら一七本のうち、成立年代が古い上に、真蹟が現存しない遺文の復元に寄与するところの大きい①「平賀本」および②「日朝本」の両本を中心に考察した論文「中世写本『録内御書』の書誌学的考察―平賀本と日朝本について―」(佐々木孝慈博士古稀記念論文集「仏教学仏教史論集」山喜房仏書林、二〇〇二年)がある。

また、①—⑬の一七本すべてについて、成立あるいは筆写年代、所蔵先、筆者、形態(二筆か多筆か)などの情報を一覧表

化したものが、池田令道「録内御書の編纂と成立について」、二九五頁に収められている。池田氏によると、冠氏にあっては、まだ紹介されていない。現在、千葉妙本寺所蔵となっている⑭⑰の四本は、⑭の「千葉妙本寺本」を親本とするもので、この親本自体は京都もしくは堺で書写されたものと考えられるという（池田令道「録内御書の編纂と成立について」、二九四頁）。

なお、池田氏には、従来、「伝日重所持本」とされてきた⑩が、「日重所持本」とみて間違いのないことを、新出史料に基づいて論証するとともに、「日重所持本」と⑩の「本満寺」との関係につき、示唆に富む考察を展開した。「新出史料紹介―日重本録内御書に関する一考察」（『興風』第一五号、二〇〇三年）や、⑩「京都本法寺本」の紹介と検討すべき問題の指摘とを行なった「本法寺本『録内御書』に関する覚書」（日親上人鑽仰会「平成十八年度 京都本法寺宝物虫払い出典目録」、二〇〇六年）、②の「日朝本」につき、「録内御書」のみならず、「録外御書」も含めて、その現状を一覧表化しつつ詳細に報告するとともに、所収遺文を何点か取り上げて考察を加え、身延門流と日興門流との学的交流にも説き及んだ「身延文庫蔵 日朝本録内・録外御書の考察」（『興風』第二一号、二〇〇九年）がある。

(32) 宮崎英修「日蓮遺文の文献学的研究―録内御書成立に関し―」、三六〇―三六四頁に、「この『小湊本目録』は全く世に知られていないものであるから新資料として紹介したい」（三六〇頁）として、紹介されている。

(33) ただ、「録内御書」の成立時期や集成の担い手については諸説が出されており、確定されているとはいえない。

山川智応は日蓮入滅（二二八二）の後、百年頃の成立と見（山川智応『本化聖典解題提要通論』）、鈴木一成氏もほぼ同様の見解を示している（『日蓮聖人遺文の文献学的研究』、九六―九七頁）。浅井要麟は成立年代を少し遅らせ、日蓮滅後、百二、三十年頃の成立とした（浅井要麟「御書編纂の史的概観」、三八八―三九二頁）。

一方、集成の担い手については、山川・浅井とも中山門流の学匠によるものと推測したが、これに対し、宮崎英修氏は身延門流の学匠によるものとする反論を提出。成立年代についても、浅井説をさらに遅らせ、日蓮滅後、百四、五十年頃とした（宮崎英修「日蓮遺文の文献学的研究―録内御書成立に関し―」、三六九―三七三頁）。

その後、集成の担い手については、身延門流のみならず、比企谷門流とその京都への展開も無視し得ないことを高木豊氏が指摘。これに関連して、高木氏は、現存する諸写本の「録内御書」を、関東本と関西本に類別する試論を提示している（高木豊「遺文の写本について」、一九六―二〇三頁、「日蓮聖人遺文辞典（歴史篇）」の高木豊氏執筆による「録内御書」の項目）。また、成立年代については、冠賢一氏が、宮崎英修氏の説をもう少しさかのぼり得る可能性を示唆している（冠賢一「中世写

本「録内御書」の書誌学的考察—平賀本と日朝本について—、三三九—三四〇頁。

さらに最近では、池田令道氏が独自の説を提示している。池田氏は、「録内御書」の中山門流あるいは身延門流成立説が、両山とも真蹟を多数蔵していることを有力な根拠としている点に疑問を呈する。すなわち、真蹟が手近にあるならば、起り得ない重複や錯簡が「録内御書」には存することを指摘。かえって、真蹟に触れる機会は乏しいが、御書Ⅱ日蓮遺文に直参することを極めて重視する門流、具体的には「日什門流」において成立したのではないかとして、次のように述べる。

日什は諸門流を経巡った後、結果として口伝・相伝の法門を退け、御書を根本とした宗義をうち立てた。しかし、大聖人の真蹟御書は諸門流の奥蔵に秘され、そのうえ口伝・相伝として門流ごとに御書が作成されていく。什門には天下に誇る相伝系譜もなく、真蹟御書も殆んど所持しない。そういう中で御書根本の宗義を立てるには、何としても諸門流を横断し普及するような御書集が必要であったのではなからうか。(池田令道「録内御書の編纂と成立について」、三〇六頁)

加えて池田氏は、「日什門流」の日存が「録内御書根本説」を唱えていることも、「録内御書」を「日什門流」の成立とする有力な傍証たり得るとした上で、「成立時期をいえば、おそらく日什(一三一四—一三九二)の最晩年から没後二、三〇年頃(日蓮滅後、一一〇—一四〇年頃)までではなからうか(池田令道「録内御書の編纂と成立について」、三〇六頁、〔内引用者〕としている。

(34) 刊本の「録内御書」については、冠賢一「近世日蓮宗出版史研究」の第四章「近世における日蓮遺文の出版」に詳しい。

(35) 管見の限りではあるが、「古活字版録内御書」に関する最も充実した研究として、池田令道氏の「古活字版録内御書についての覚書」(『興風』第一四号、二〇〇二年)を挙げるべきであろう。冠賢一氏による先行研究(冠賢一「近世日蓮宗出版史研究」の第四章第三節「本国寺本「録内御書」の出版」、冠賢一「新発見の本国寺本(元和版)「録内御書」について」(『立正大学院紀要』第五号、一九八九年)など)をうけて、池田令道氏は、自身の論文執筆時点までに確認されている「古活字版録内御書」各本(池田氏自身が、二〇〇一年五月に、叡山文庫で発見した天海蔵の「古活字版録内御書」全四一冊揃い(いわゆる叡山文庫本)を含む)を、活字の違いから、A本・Aダツシユ本系とB本系との二種類、版式の違いからA本、Aダツシユ本、B本の三種類に分類。それらを一覧表にまとめている(池田令道「古活字版録内御書」についての覚書、六三頁)。

また、従来、『本国寺年譜』の「元和元年」の項によって、「古活字版録内御書」は本国寺より刊行されたといわれてきたものの、それを決定づける証拠がなかったが、これについて、池田氏は、自身の論文において、B本に分類される「古活字版

録内御書」が本國寺の刊行とみてほぼ間違いないことを論証している。

- (36) 目録には百四十八の書名を連ねる（『定遺』、二七七―二七八頁）が、重出書等を除くと、実際の収録書数は「寛永一九年本」が百四十五、「寛永二〇年本」が百四十四になるという。池田令道「古活字版録内御書についての覚書」、八六―八八頁をみよ。

ただ、「寛永一九年本」にしろ、「寛永二〇年本」にしろ、いかなる写本を底本としたものであるのかという問題については、いまだ明確には確定されていない。確定に向けての一つの試みとして、刊本中のいくつかの遺文を、複数の写本の対応する遺文と比較対照する営みが、冠賢一「近世日蓮宗出版史研究」の第五章「近世刊本日蓮遺文と中世写本日蓮遺文」の第三節、第四節において行なわれている。

- (37) 冠賢一「寛永二十年本『録内御書』の刊行とその特色」（浅井円道先生古稀記念論文集「日蓮教学の諸問題」平楽寺書店、一九九七年）によれば、「寛永二〇年本」が「寛永一九年本」よりも真蹟の記述に近づいていることは確かであるが、「御正本」「御正筆」「御真筆」（いずれも「真蹟」のこと）や「日通師写之本」（いわゆる「日通臨写本」のこと）と「校合」したとされる諸遺文を、実際に「真蹟」や「日通臨写本」と突き合わせてみると、「校合」の事実疑問を差し挟まざる得ないほどの齟齬が見出されるといふ。このことから、冠氏は、実際には、真蹟の写本や日通臨写本の写本との校合を行なったものではないかと推定。さらに、「寛永二十年本に限らず、中世・近世の写本・刊本の奥書などにみられる「御正本」「御正筆」「御真筆」の意味を改めて考えてみなければならぬと思うのである」（冠賢一「寛永二十年本『録内御書』の刊行とその特色」、三〇―四頁）と、興味深い提言を行なっている。

- (38) 冠賢一氏は、「寛永二〇年本」は「寛永一九年本」を版下としたものとみなしている（冠賢一「近世日蓮宗出版史研究」、二―三九頁、二四八頁）が、現存する「寛永一九年本」の刊行よりわずか八ヶ月後に「寛永二〇年本」が出されていることから、いかに「寛永一九年本」を版下にしていたとはいえ、かかる大幅な改訂をわずか八ヶ月でなし終えたとは考えにくいとし、「寛永一九年本」の実際の開版は、刊記に記された「寛永一九年五月」を遡る可能性があるのではないかとしている（冠賢一「近世日蓮宗出版史研究」、二四二―二四三頁）。

しかし、これに対し、池田令道氏は、その論文「古活字版録内御書についての覚書」において、「寛永一九年本」「寛永二〇年本」とともに、古活字版録内御書のAタイプ本を底本としていること、冠氏が主張する「寛永一九年本」↓「寛永二〇年本」

というルートでは種々の矛盾が生じることを具体的に証明。「寛永一九年、二〇年という短時日を思えば、ふた所の版元が競って刊行作業を進めていたのであろうか」(池田令道「古活字版録内御書についての覚書」、八九頁)と推測している。

(39) 「録外御書」の集成、および本文の①から⑦に挙げた各本の内容・特色等については、高木豊「録外」遺文に関する書誌学的覚え書」(宮崎英修・茂田井教享編『日蓮聖人研究』平楽寺書店、一九七二年。後に、高木豊著・冠賢一編『中世日蓮教団史攷』に再録)をみよ。

(40) 身延山久遠寺第一世・行学院日朝(一四三二—一五〇〇)による録外写本であるが、日朝自身は「録外」の語を用いてはいない。日朝による録外写本の目録を作成し、それに「朝師御自筆録外御書分」と銘打ったのは、日朝の弟子で、久遠寺第一二世の円教院日意(一四四四—一五一九)である。「定遺」、二七八—二七八三頁に、その目録が収められている。

(41) 円教院日意作成の「大聖人御筆目録」(いわゆる「意師目録」)の最後に、「録外御書註文 日意私所持分」として目録化されている。「定遺」、二七四四—二七四五頁に、その目録が収められている。

(42) 収録遺文の最後に、本満寺の一如院日重(二五四九—一六二三)が、文禄四年(一五九五)に筆写を終えさせた旨の記録があり、「録外御書」の写本の中では、唯一、筆写終了の年次が確定し得るものである(高木豊「録外」遺文に関する書誌学的覚え書」、五四〇頁)。「定遺」、二七八三—二七八八頁に、その目録が収められている。

(43) その目録が、「定遺」、二七八八—二七九三頁に収められている。

(44) 全四冊に七十数篇を収める。その目録が「定遺」、二七九八—二八〇〇頁に収められている。

ところで、当目録末尾の注釈に、「身延所蔵の真蹟の一部を通師が模写せるものか」(「定遺」、二八〇〇頁)とあるように、延山録外は、身延山久遠寺第二六世・智見院日通(一五八六—一六四八)が、後に明治八年(一八七五)の大火で焼けてしまったことになる身延所蔵真蹟日蓮遺文のうちの一部を書写したものと推測されてきた。これについて、寺尾英智氏は、延山録外所収の「撰時抄」(玉沢妙法華経寺に真蹟が存する現行本とは明らかに異なる故に「異本」とされる)と、当時、身延が所蔵していた真蹟の「撰時抄」から日通自筆の「撰時抄上文集私抄」に引用される文章および筆跡とが完全に一致することを確認(寺尾英智「日蓮聖人真蹟の形態と伝来」雄山閣、一九九七年、二六七—二七一頁)。これによって、身延山久遠寺がかつて所蔵していた真蹟日蓮遺文の一部を日通みずから書写したものが延外録外である可能性は、単なる推測の域を超え出るに至ったのであり、その資料的価値の高さもまた、こうして実証的に確認されるに至ったわけである。

(45) これら新発見の三本の内容を紹介するとともに、刊本録外との関係に言及したものととして、冠賢一「日蓮遺文『録外御書』の書誌学的考察」（高木豊・冠賢一編『日蓮とその教団』吉川弘文館、一九九九年）がある。

(46) 寛文二年（一六六二）の刊本録外は、遺文の配列順序についていえば、それ以前の各本録外と一致する場合もあるが、本文表記については、それ以前の各本録外のどれとも一致しないという。つまり、寛文二年の刊本録外の作成に際し、それ以前のどの本が、どの程度、底本として活用されているのかということは、いまだ解決されていない問題なのである。こうした指摘については、冠賢一「日蓮遺文『録外御書』の書誌学的考察」、二三頁。

(47) その後、刊本録外は、宝暦四年（一七五五）に中山法華経寺の本是院日貞によって、さらに、天保十三年（一八四二）には英國院日英によって、増補されている。『日蓮聖人遺文辞典（歴史篇）』の、高木豊氏執筆による「録外御書」の項目をみよ。

(48) 浅井要麟によれば、京都妙蓮寺第一六世の日感（一五八九—一六六四）は、「録外御書」の二六通を、遺文名のイロハ順に配して検索の便を図ったという（浅井要麟「御書編纂の史的概観」、四〇六頁）が、刊本において、この方式はとられていない。(49) こうした試みについては、鈴木一成「日蓮遺文の文献学的研究」、一二六—一四二頁（前篇第四章「遺文の編纂」第一節「年次の系列による編纂」）に詳しい。

(50) 小川泰堂「新刻高祖遺文引」（小川泰堂全集刊行編集委員会編『小川泰堂全集（論義篇）』展転社、一九九一年）、一四六頁、浅井要麟「御書編纂の史的概観」、四一四—四一五頁、鈴木一成「日蓮遺文の文献学的研究」、一四二頁。

(51) 『高祖遺文録』の刊行の経緯については、安中尚史「明治期における日蓮遺文集編纂の一考察」（高木豊・冠賢一編『日蓮とその教団』、七八頁）。

(52) 『日蓮聖人御遺文』と続集の刊行に至る詳細な経緯と労苦については、右に挙げた安中尚史「明治期における日蓮遺文集編纂の一考察」において詳しく紹介されている。

(53) 浅井要麟編著『昭和重修日蓮聖人遺文全集』上巻・下巻・別巻、一九三四年、平楽寺書店。

(54) 浅井要麟編著『昭和重修日蓮聖人遺文全集』上巻「例言」、一頁、原旧漢字。

(55) 浅井要麟編著『昭和重修日蓮聖人遺文全集』上巻「例言」、三頁、原旧漢字。

(56) 『定遺』第一巻末尾所収「凡例」、一頁、原旧漢字。

(57) 『統編』には、偽書であることはほぼ確定済みであるとみなされ、真偽が問題にされることはもはやほとんどない著作・書状

類を収めている。後述するように、真偽が問題になるのは、すべてではないにしても、おおむね「正篇」に収められた著作。書状の一部であるといつてよい。

(58) 『御講聞書』および『御義口伝』はそれぞれ日向・日興の筆録になるものではないということが、今日では明らかとなっている。「日蓮聖人遺文辞典(歴史篇)」の「御講聞書」、「御義口伝」の項目をみよ。殊に『御義口伝』については、執行海秀『御義口伝の研究』山喜房仏書林、二〇〇六年に詳しい。

(59) 『定遺』第四巻の初版時(昭和三四(一九五九)、収録された「断簡」は一九九篇であったが、その後も「断簡」の発見は相次ぎ、平成二二年(二〇〇〇年)の改訂増補第三刷の段階で、その数は三九二篇にまで達している。これら四〇〇篇に達しようとする数の「断簡」は、いずれも現行「正篇」中の日蓮遺文には比定されないものであることを考えるならば、既に全体像を復元できなくなっている未知の日蓮遺文(もちろん、今後、復元可能となる場合もある)が相当数にのぼることが予想されるであろう。

(60) 佐藤博信『興風』と『日蓮仏教研究』―新たな日蓮・日蓮宗研究―(『歴史評論』七〇四号、二〇〇八年。さらに、『法華仏教研究』創刊号、二〇〇九年に転載。次に示す頁数は後者のもの)、七二頁。

(61) 中尾堯『真蹟にふれる』日蓮宗新聞社、一九九四年、二一三頁、中尾堯『日蓮真蹟遺文と寺院文書』、七八―八二頁、寺尾英智『日蓮聖人真蹟の形態と伝来』、一一三頁、寺尾英智『日蓮聖人の御真蹟』(『日蓮宗勸学院中央教学研修会講義録』第一三三号、日蓮宗勸学院・日蓮宗宗務院教務部、二〇〇三年)。

(62) 真蹟として伝わる書状の数について、中尾堯氏は次のように記している。

その総数についてみると、数え方によって多少の出入りはあるが、一通のうちのおおよそ三分の二以上が伝来しているものは全体で八十五点以上上っている。そのうちほぼ完形を保っているものが七十三点を占め、真蹟としての書状がいかにかに手厚く保存されたかを物語っている。

(中尾堯『日蓮真蹟遺文と寺院文書』、七九頁)

(63) ほとんど、といつても、すべてではない。例えば、平成八年(一九九五)に発見された『某殿御返事』(『白木御消息』とも)は、『定遺』の最新版である平成二二年(二〇〇〇)の改訂増補版にも収められていない。この『某殿御返事』については、中尾堯『某殿御返事』(折紙)とその伝来―新発見の日蓮真蹟書状をめぐって―(中尾堯『日蓮真蹟遺文と寺院文書』。初出は高木豊・冠賢編『日蓮とその教団』、池田令道『日蓮遺文をめぐる二三の覚書』(常円寺日蓮仏教研究所『日蓮仏教研究』第

二号、二〇〇八年）を参照のこと。

なお、日蓮には、門弟に代わって代筆した『下山御消息』（弟子である因幡房日永の名で代筆。日永の父・下山兵庫五郎に宛てたもの）、「頼基陳状」（日蓮の檀越・四条金吾頼基に、主君である江馬氏が日蓮への信仰の放棄を迫ってきた「仰書（尋問書）」に対し、頼基の名でしたためられた「請文（陳弁書）」）、「龍泉寺申状」（いわゆる「熱原法難」の際、訴状に対して、弟子の日秀・日弁の名で反駁を加えた陳状）があるが、これらは、（一）著作、あるいは（三）書状（消息）に準ずるものとみなしておく。

(64) 日蓮自身が活用した要文集といっても、そのすべてが日蓮自身の筆になるわけではない。中尾堯氏によれば、

A. すべてが真蹟のもの。

B. 真蹟に弟子の筆が混入するもの。

C. 弟子の筆に真蹟が混入するもの。

の三種類に分類できるといふ（中尾堯『日蓮真蹟遺文と寺院文書』、八一頁）。

また、寺尾英智氏によると、その内容からいえば、

a. ただ経文を抜き出しているもの。

b. 日蓮自身のコメントが付されており、ものによっては、原稿の草案に近いもの。

に分けられるという（寺尾英智『日蓮聖人の御真蹟』、一七四頁）。

(65) 両書の奥書は、『定遺』第四卷に「親写本奥書」として収められている（『定遺』、二一八七五頁）。

(66) 『注法華経』については、山中喜八氏によって活字化されたものをみる事ができる。山中喜八編著『定本注法華経』上・下、法蔵館、一九八〇年。

『注法華経』の研究については、山中喜八氏によって先鞭がつけられ、近年では関戸堯海氏により、『注法華経』の成立や、

日蓮の著作・書状との関連などについてまとまった成果が出されている。関戸堯海『日蓮聖人注法華経の研究』山喜房仏書林、

二〇〇三年。

(67) 寺尾英智『日蓮聖人真蹟の形態と伝来』、二頁。

(68) 寺尾英智『日蓮聖人真蹟の形態と伝来』、三頁、寺尾英智『日蓮聖人の御真蹟』、一七六頁。

(69) 『日蓮聖人遺文辞典(歴史篇)』の「法華本門宗要鈔」の項目をみよ。

(70) 末木文美士「福神講義 日蓮—現世を撃つ思想」(福神研究所「福神」第七号、太田出版)、一三八頁。

(71) 「偽書」というものは、現代の私たちからは、紛れもなき詐称のようにも見えるが、中世人にとっては必ずしもそうではなかったこと、というのも、中世人にあっては「偽書」を、ある意味、必然的に生み出す世界観が存在したからであることを指摘するとともに、その世界観を「偽書」に即して描き出したのが、佐藤弘夫「偽書の精神史」講談社選書メチエ、二〇〇二年である。

(72) 鈴木一成「日蓮聖人遺文の文献学的研究」、八頁。

(73) 鈴木一成「日蓮聖人遺文の文献学的研究」、八頁。

(74) この第一点について、鈴木氏は具体例を特に挙げてはいないが、左に若干の具体例を示しておこう。

続篇四四「法華本門宗要鈔」に見える、

日本無双の名山富士山に隠籠せんと欲すといへども、檀那の請に依りて、今この山(身延山)に籠居す。我が弟子の中に、若し本門寺の戒壇の勅を申し請ふて尊壇を建てんと欲せば、須らく富士山に築くべし。

(「定遺」、二二六四頁、原漢文、括弧内引用者)

という一節は、富士門流日興門流の強い影響下での成立を窺わせるに十分なものである。

また、続篇四六「本寺参詣鈔」の、

我門弟等志あらんもの、先日蓮が墓所にまいり、報恩道をつとめて各弘通すべし。若夫面おもて面にこゝろばたをさして本寺に違背せば、枝葉の根をわすれ、流のみなもと(源)にそむくが如し。……本寺を忘るる門弟等は、何事をつとむと云へども徒事なるべし。是逆路伽耶陀の者にして皆惡道に墮べきなり。

(「定遺」、二二七三—二二七四頁)

という一節からは、日蓮の墓所を有する身延門流の偽作を、やはり疑わざるを得ない。

さらにいえば、続篇四九「日蓮一期弘法」の「日蓮一期の弘通、白蓮阿闍梨日興にこれを付嘱す。本門弘通の大導師たるべきなり。国主、この法を立てらるれば、富士山本門寺に戒壇を建立せらるべきなり」(「定遺」、二二八四頁、原漢文)という一節は、日興門流富士門流の偽作を、続篇五〇「日朗御讓状」の「釈尊一代の深理も亦、日蓮一期の功德も、残る所なく日朗に付属するなり」(「定遺」、二二八五頁、原漢文)という一節は、日朗門流比企谷門流の偽作を、ある意味、正直に物語るも

のである。

(75) 鈴木一成「日蓮聖人遺文の文献学的研究」、九頁。

(76) 例えば、真蹟も直弟子写本も存在せず、本満寺本録外御書（文祿四年（一五九五）筆写終了）に初めてその写本が登場する「波木井殿御書」には、「延応元年己亥十八歳にして出家」（『定遺』、一九二五頁、傍点引用者）とある。だが、日蓮の出家年齢は、金沢文庫から発見された日蓮筆写本「授決円多羅義集唐決」の奥書（『定遺』、二八七五頁）により、少なくとも一七歳以前であることが、今や明らかとなっている。したがって、「波木井殿御書」の文献学的信頼度は、大きく低下したと言わざるを得ない。加えて、かなりの長文である「波木井殿御書」は、「弘安五年壬午十月七日」（『定遺』、一九三三頁）の日付を持つが、これは日蓮死去のわずか一週間前に当たるものである。これを少々さかのぼる同年九月一九日付の「波木井殿御報」は、既に日興の代筆であり、「所らうのあひだ、はんぎやうをくはへず候事、恐入候」（『定遺』、一九二五頁）といわれるほど、日蓮は体力を喪失してしまっている。死を目前にしたこのような状況下で、かなりの長文にわたる「波木井殿御書」を記す余力が日蓮にあったとは、とても考えられないのである。したがって、「波木井殿御書」は、やはり偽書の疑い濃厚であると言わざるを得ない。

(77) 具体的な遺文名については、鈴木一成「日蓮聖人遺文の文献学的研究」、一四五—一四六頁をみよ。

(78) 宮崎英修「日蓮聖人遺文の文献学的研究—録内御書成立に関し—」、三五—一頁。

(79) 浅井要麟「日蓮聖人教学の研究」平楽寺書店、一九四五年。特に、前篇「祖書学概論」の第六章「祖書学思想的研究」をみよ。

(80) 花野充道（充昭）「純粹日蓮義確立の問題点—浅井要麟氏の祖書学に対する疑義—」（『暁雲』第二号、一九七五年）。

(81) 具体例を挙げておこう。

「本覚思想」の上に立った中古天台文献の一つに数えられる『修善寺決』（『修善寺相伝私注』と『修善寺相伝日記』の総称）には、

・ 止観行に平生・別時・臨終の別を設け、このうち臨終の行として唱題行を認める。

・ かかる唱題には、決定無疑の信力が必要とされ、万行円満なる勝行とみなされている。

といった唱題思想が展開されているところから、日蓮の唱題思想との関係が従来より取り沙汰されてきた。

両者の関係については、日蓮遺文に数えられてきた『十八円満鈔』『当体蓮華鈔』（真蹟・直弟子写本とも現存せず）に、『修善寺決』が引用されていることから、もし、この『十八円満鈔』と『当体蓮華鈔』とを真の日蓮遺文とみなしてよいのであれば、『修善寺決』の影響を日蓮が受けたことになる。

しかし、浅井要麟は、『修善寺決』と日蓮との間の思想的差異を強調し、これをうけて、要麟門下の執行海秀氏は、諸説ある『修善寺決』の成立期を鎌倉中期―末期に設定。日蓮が『修善寺決』の影響を受けたのではなく、逆に、日蓮の影響を受けて『修善寺決』が成立したものと主張し、『修善寺決』が直接引かれて『十八円満鈔』『当体蓮華鈔』はいずれも偽書とみなさざるを得ないとした。² 浅井要麟・執行海秀両氏のこうした見解によるものであろう、『十八円満鈔』『当体蓮華鈔』とも『定遺』第三卷の「続篇」に収められている。

これに対し、花野氏は、先学の学説を詳細に紹介・検討することを通して、『修善寺決』の成立が日蓮をさかのぼる院政末期とみられること、したがって、その『修善寺決』を引用しているということと理由に、『十八円満鈔』と『当体蓮華鈔』とをただちに偽書とみなすことはできないこと、『修善寺決』の唱題思想の上に日蓮の唱題思想が成り立つという見方も十分に可能であること、などを論じている。花野氏によるこうした見解については、花野充道（充昭）「日蓮教学と『修善寺決』」（『東洋哲学研究所』『東洋学術研究』第一五巻第五号、一九七六年³）をみよ。なお、この論考では、『修善寺決』の成立年代、および、『修善寺決』と日蓮との関係をめぐる先学の諸学説が詳しく紹介されており、その点でも有益である。

また、花野氏は、日蓮の思想と、「本覚思想」を含む日本の中古天台思想との関連を具体的に説明するに当たっては、両者の文献考証を密接に結びつける必要があることを強調するとともに、それが、日蓮が書いたといわれる文献の真偽考察につながるものであることにつき、次のように記している。

日蓮の思想と日本中古天台教学との関連を具体的に説明するためには、その前提として両者の文献考証がなされなければならない。日蓮について言えば、著作の真偽考証が必要であり、中古天台について言えば、文献の時代設定が必要である。両者の文献考証は、実は密接に結びついているので、その研究方法としては次の二つが考えられる。

まず一つは、日蓮の著作を通して、中古天台文献の成立年代を推定するという方法であり、もう一つは、逆に中古天台文献の時代設定を通して、日蓮の著作真偽を考察するという方法である。日蓮の著作の中で、真撰と認められる書については、その所説を通して中古天台文献の成立年代を推定することが可能である。ところが真偽未決書については、それが

日蓮遺文の文献学的研究とその成果（間宮）

できないばかりか、反対に中古天台文献の時代設定を通して、その真偽が考察されることになる。

（花野充道「日蓮の『立正観抄』の真偽論の考察」〔法華仏教研究会「法華仏教研究」第二号、二〇一〇年〕、一頁）

* 1 浅井要麟「日蓮聖人教学の研究」、一八六—一九六頁。

* 2 執行海秀「日蓮聖人教学の思想史的研究の一考察—特に中古天台教学を背景として—」（『大崎学報』第一〇一号、一九五四年）。

* 3 花野氏のこの論文は、氏が自身の博士論文を柱に取りまとめた大著『天台本覚思想と日蓮教学』山喜房仏書林、二〇一〇年の第三篇第二章に、一部増補の上、同タイトルのもと収録されている。

* 4 花野氏のこの論文も、氏の『天台本覚思想と日蓮教学』の第三篇第一章に、一部増補の上、「日蓮の『立正観抄』の真偽問題」のタイトルで収録されている。当該引用箇所は、『天台本覚思想と日蓮教学』では、三一七頁。

(82) 末木文美士「日蓮入門—現世を撃つ思想—」ちくま新書、二〇〇〇年、一八四—二〇二頁（V「理想と現実」の三「本覚思想と日蓮遺文」をみよ。また、末木文美士「日蓮の真偽未決遺文をめぐって」（末木文美士『鎌倉仏教展開論』トランスビュー、二〇〇八年。初出は、勝呂信静編『法華経の思想と展開』平楽寺書店、二〇〇一年）もあわせて参照せよ。

(83) 真蹟と写本という対比でいうならば、池田令道氏が次のような興味深い数値を紹介している。

日蓮遺文の真蹟と写本の割合を文字数の対比で示せば、真蹟37.6%、写本62.4%となる。さらに真蹟の割合を細分化すれば真蹟完存17.8%、真蹟断簡5.8%、真蹟断片14.5%となり、写本の割合を細分化すれば身延久遠寺曾存10.8%、日興写本4.5%、上代高弟写本3.5%、その他の写本30.8%、偽撰と目される写本12.8%となる。なお文字数ではなく遺文の篇数で割合を示せば、日蓮遺文五二二篇（『定遺』一卷（三巻に所収）のうち写本遺文は三〇八篇で約59%、何らかの形で真蹟が関連する遺文は一四篇で41%となる。文字数・篇数いずれの対比でも、写本遺文は全体の六割程度を占めることが了解されよう。なおこれらの試算については築瀬明道氏より懇切なる御教示を得た。

（池田令道「日蓮遺文の真偽問題について—「光日房御書」等、佐々木馨氏の見解に対して—」（『興風』第二〇号、二〇〇九年）、一七一頁）

(84) 花野充道「日蓮の『立正観抄』の真偽論の考察」、七頁、花野充道「天台本覚思想と日蓮教学」、三三三頁。

(85) 本稿の注（70）をみよ。

(86) 鈴木一成『日蓮聖人遺文の文献学的研究』、一二六—一三五頁。

(87) 鈴木一成『日蓮聖人遺文の文献学的研究』、一三五—一四〇頁、浅井要麟「御書編纂の史的概観」、四二—一四四頁。

(88) 浅井要麟「御書編纂の史的概観」、四一—四六頁。

(89) 本文でも若干触れたが、『昭和新修日蓮聖人遺文全集』上巻・下巻各々の冒頭には、各遺文につき、日興・日通・日諦・日明による各編年目録の系年、および、『高祖遺文録』の系年が一覧表の形で掲載されており、編者の浅井要麟によるコメントがある場合は、それも一覧表に加えられている。各遺文に対する系年説の変遷を知る上で便利である。

(90) 鈴木一成氏はその著『日蓮遺文の文献学的研究』の後篇第一章「遺文の系年推定の根拠と方法」において、従来、積み重ねられてきた系年推定の方法を整理するとともに、第二章「遺文の系年について」では、そうした方法を実際に用いて、七三篇の遺文にわたり、系年推定の具体例を示している。鈴木一成氏が「定遺」の編集主任であったことを踏まえるならば、鈴木氏によるこうした系年推定が、「定遺」における系年に大きな影響を与えたことは間違いない。

(91) いずれも山喜房仏書林刊。第一巻は一九九二年、第二巻は一九九三年、第三巻は一九九六年。

(92) 岡元鎮城『日蓮聖人遺文研究』第一巻、「はしがき」2—3頁、(一)内引用者。

(93) その成果が、中尾堯『日蓮』(歴史文化ライブラリー一三〇)、吉川弘文館、二〇〇一年である。

(94) 中尾堯『日蓮真蹟遺文と寺院文書』、一六一—一七頁。

(95) 中尾堯『日蓮真蹟遺文と寺院文書』、一八頁。

(96) 文献学研究を通して従来の日蓮伝に変更を迫るという意味では、中尾氏門下の寺尾英智氏による「日蓮書写の覚録『五輪九字明秘密釈』について—日蓮伝の検討—」(中尾堯編『鎌倉仏教の思想と文化』吉川弘文館、二〇〇二年)も注目される。従来の日蓮伝では、建長五年(一二五三、日蓮三二歳)四月二八日のいわゆる「立教開宗」の後、時をおかずして、日蓮は清澄寺を退出したと考えられてきた。だが、これに対しては、既に高木豊氏が、建長六年に至ってもなお日蓮が清澄寺に止まっていた可能性を示唆(高木豊「清澄の日蓮」『金沢文庫研究』一二巻六号、一九六五年。後に、高木豊著・小松邦彰編『日蓮攷』山喜房仏書林、二〇〇八年に再録)していたが、寺尾氏は右の論考において、日蓮書写の「五輪九字明秘密釈」が底本となつて筆写を重ねていく過程を分析。高木氏の示唆を実証的に裏付けたのである。さらに、右の論考で寺尾氏は、基本的には清澄寺に止まりつつ、富木常忍らがいる下総守護所をも拠点として房総に布教していた日蓮が鎌倉に入った年次を、建長八年(一

日蓮遺文の文献学的研究とその成果（間宮）

二五六、日蓮三五歳）八月にまで下るものと推測している。

なお、日蓮の布教拠点として、富木常忍らがいる下総守護所の重要性を指摘したのは、中尾堯「日蓮」、五九一―六四頁、九四―九九頁をみよ。

(97) 新たに発見されたこの日蓮真蹟書状については、池田令道氏がその論考「日蓮遺文をめぐる二三の覚書」（『日蓮仏教研究』第二号、二〇〇八年）において、中尾氏とは異なった解釈の可能性を示すとともに、同書状が日蓮による要文集「天台肝要文」の紙背であり、富木常忍に宛てたものであるとみて間違いないこと、系年については、建長五年（一二五三、日蓮三二歳）四月のいわゆる「立教開宗」以降、数年間のものとみられることを論証している。

(98) 中尾堯「日蓮真蹟遺文と寺院文書」、四八頁。

(99) 中尾堯「日蓮真蹟遺文と寺院文書」、五二頁、括弧内引用者。

(100) 山川智応「日蓮聖人の花押についての研究」（山川智応『日蓮聖人研究』第二卷、新潮社、一九三一年）。

(101) 鈴木一成「日蓮聖人遺文の文献学的研究」、二二三―二六頁（後篇第一章「遺文の系年推定の根拠と方法」第二節「真蹟研究の方法」第二「花押の研究」）。および、鈴木一成「花押の変化と御消息の系年」（鈴木一成『日蓮聖人遺文の文献学的研究』に余論として収録）。

(102) 『興風』第七号、一九九一年、一三四頁。

(103) この意味では、「現在における日蓮遺文の文献学的・書誌学的な成果は、興風談所をもって第一とすべきであろう。もはや興風談所の最新の成果をふまえずして、日蓮の思想は語れないと言っても過言ではない」という、花野氏による評言も、決して大袈裟なものではない。花野充道「日蓮の『立正観抄』の真偽論の考察」、三〇頁、花野充道「天台本覚思想と日蓮教学」、三四五頁をみよ。

(104) 『興風』とともに、この『日蓮仏教研究』を非常に高く評価するものとして、注(60)でも引いた、佐藤博信「興風」と『日蓮仏教研究』―新たな日蓮・日蓮宗研究―がある。